

## 鳥取市議会総務企画委員会会議録

会議年月日	令和3年3月1日（月曜日）		
開 会	午前10時2分	閉 会	午後3時36分
場 所	市役所本庁舎7階 第1委員会室		
出席委員 （8名）	委員長 吉野 恭介 副委員長 伊藤 幾子 委 員 加嶋 辰史、石田憲太郎、星見 健蔵、横山 明 秋山 智博、砂田 典男		
欠席委員	なし		
委員外議員	なし		
事務局職員	議事係長 毛利 元 調査係主事 井上 裕介		
出席説明員	<p><b>【企画推進部】</b></p> <p>企画推進部長 高橋 義幸 企画推進部経営統轄監 河井登志夫 次長兼政策企画課長 渡邊 大輔 政策企画課課長補佐 平田 政志 政策企画課創生戦略室長 上田 貴洋 秘書課長 山根康子郎 秘書課課長補佐 田川 新一 秘書課広報室長 中島 辰哉 文化交流課長 福山 博俊 文化交流課課長補佐 小清水晃子 情報政策課長 山根 寿彦 情報政策課課長補佐 松田 仁史 情報政策課課長補佐 田淵 聡</p> <p><b>【市民生活部】</b></p> <p>市民生活部長 橋本 浩之 次長兼地域振興課長 田中 富治 地域振興課課長補佐 山名 常裕 協働推進課長 谷口 恭子 協働推進課参事 北村 貴子 協働推進課課長補佐 宮谷 卓志 市民総合相談課長 川口 悦代 市民総合相談課課長補佐 金谷 幸一 市民課長 稲田すなお 市民課課長補佐 西垣 隆司</p> <p><b>【環境局】</b></p> <p>環境局長兼生活環境課長 鹿田 哲生 生活環境課課長補佐 坂本 清美 廃棄物対策課長 上田 光徳 廃棄物対策課参事 高田 功 廃棄物対策課課長補佐 西澤 直也</p> <p><b>【総合支所】</b></p> <p>国府町総合支所長 岸田 和範 国府町総合支所副支所長 前田 明博 福部町総合支所長 平戸伊寿美 福部町総合支所副支所長 大島 義典 河原町総合支所長 九鬼 栄一 河原町総合支所副支所長 森田 誠一</p>		

	用瀬町総合支所長 片山 学 佐治町総合支所長 西尾 彰仁 気高町総合支所長 三谷 裕之 鹿野町総合支所長 米田 洋子 青谷町総合支所副支所長 安達 典子	用瀬町総合支所副支所長 西尾 沙織 佐治町総合支所副支所長 徳永 努 気高町総合支所副支所長 岡本 幸子 青谷町総合支所長 見生 孝行
傍 聴 者	2人	
会議に付した事件	別紙のとおり	

午前10時2分 開会

【企画推進部】

◆吉野恭介委員長 皆さん、おはようございます。

（ ） おはようございます。

◆吉野恭介委員長 ただいまから、総務企画委員会を開会いたします。本日の日程でございますが、まず、企画推進部の先議分の説明、質疑、討論、採決、続きまして、先議以外の議案説明、報告、そして、令和3年度当初予算の説明、その後、市民生活部という流れにしております。令和3年度当初予算につきましては、予算審査特別委員会での審査となっておりますので、委員長の宣告の下で、配付のレジュメのとおり、総務企画委員会と予算審査特別委員会総務企画分科会の切替えを行いますので、御承知ください。なお、質疑及び説明、答弁は、簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様をお願いをしておきます。

本日は、新しい総務企画委員会のメンバーでの委員会となりますので、出席いただいている執行部の方々にも自己紹介をお願いし、その後、引き続き議案説明に入っていただきたいと思っております。

それでは、議事に入ります。高橋企画推進部長をはじめ、執行部の方々にも御挨拶いただいた後に、議案第24号令和2年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分の御説明をお願いいたします。

○高橋義幸企画推進部長 はい、委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、高橋部長。

○高橋義幸企画推進部長 はい。おはようございます。

（ ） おはようございます。

○高橋義幸企画推進部長 企画推進部長の高橋でございます。本日、総務企画委員会2日目ということで、初めに企画推進部でございます。どうかよろしく願いいたします。

本日は、先ほど委員長さんからございましたが、まず、先議分といたしまして、議案第24号鳥取市一般会計補正予算、こちらの御説明をさせていただきます。

それから、先議分以外の議案といたしまして、議案第45号の鳥取市総合企画委員会条例の一部改正について、また、議案第65号といたしまして、鳥取市総合計画基本構想の改定について

ということ、さらに、報告を1つさせていただきたいと思っております、鳥取市シティセールス戦略の改訂について、こちら御報告をさせていただければというふうに思います。

まず、先議分の補正予算につきましてでございますが、歳入につきまして、こちらは、事業の実績見込み、精算等で662万8,000円の減額補正を計上いたしております。また、歳出につきましては、国の第3次補正に呼応いたしまして、事業費等を精算させていただきますが、総額4,756万円の増額補正をお願いをするというものでございます。また、国の予算、補正予算、こちらに呼応するための繰越明許費、こちらは、超高速情報通信基盤整備事業の20億6,039万9,000円など、合計で22億5,087万6,000円といたしております。

さらに、議案第45号といたしまして、鳥取市総合企画委員会の、こちらは、委員の定数を変更するための条例の改正でございます。それから、議案第65号につきましては、いわゆる第11次鳥取市総合計画、こちらの基本構想の改定のための議決をお願いしたいというものでございます。

さらに、報告といたしましては、シティセールス戦略の改訂でございます。シティセールス戦略は、平成29年の2月に策定をいたしまして、令和2年为目标の達成年度ということで、1つの区切りでございます。来年度から新たな目標を定めて進んでいきたいというふうに考えておりますので、こちらの御説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、次に、自己紹介をさせていただきます、その後、担当の課長のほうから説明をさせていただきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○河井登志夫企画推進部経営統轄監 委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、河井統轄監。

○河井登志夫企画推進部経営統轄監 はい。失礼いたします。経営統轄監の河井登志夫でございます。変わりませんので、どうぞよろしく願いいたします。

◆吉野恭介委員長 順次、自己紹介していただければありがたいですが。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 企画推進部の次長兼政策企画課の課長をしております渡邊でございます。渡邊大輔といたします。よろしく願いいたします。

○上田貴洋政策企画課創生戦略室長 失礼します。創生戦略室長の上田貴洋でございます。よろしく願いいたします。

○山根康子郎秘書課長 はい。秘書課の課長をしております山根でございます。よろしく願いいたします。

○中島辰哉秘書課広報室長 はい。秘書課広報室長、中島辰哉です。よろしく願いいたします。

○福山博俊文化交流課長 失礼します。文化交流課長の福山博俊です。よろしく願いいたします。

○山根寿彦情報政策課長 失礼いたします。情報政策課長の山根寿彦と申します。どうぞよろしく願いいたします。

以上で、企画推進部の課長級以上の自己紹介を終わらせていただきます。

議案第24号令和2年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分(説明・質疑・討論・採決)

◆吉野恭介委員長 はい。それでは、説明をお願いいたします。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、渡邊企画、ああ、渡邊次長。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 はい。政策企画課、渡邊でございます。それでは、令和2年度、市議会の総務企画委員会で、企画推進部の件でございますが、補正予算の説明をさせていただきたいと思っております。今日の御説明は、お手元に配付させていただいております補正予算説明資料において説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

資料1、御覧くださいませ。おはぐりいただきまして、1ページでございます。歳入、御説明させていただきます。国庫支出金、国庫補助金、総務費国庫補助金、総務費補助金でございます。地方創生交付金、(地方創生推進交付金)1,721万円の減額でございます。これは、地方創生に資する事業で、地方創生戦略や地域再生計画に上げている、掲げている事業に充当される事業、交付金で、事業の充当率は2分の1となっております。各担当部局で事業実施をされるもので、本課が取りまとめをして歳入計上をし、担当、各担当課の事業に充当されるものでございます。今年度の事業実績見込みによる減額でございます。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 はい、山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。情報政策課の山根でございます。続きまして、総務費補助金、(無線システム普及支援事業等補助金)でございます。7,733万3,000円を減額するものでございます。本件は、関連といたしましては、資料の、1つ飛ばしていただいて、雑収入のその他、雑入ですね、それと、あと、総務費の総務管理債の(有線テレビジョン放送施設整備事業債)、それと、(過疎対策事業債)の部分が同じ事業で関連いたしまして、これが、超高速情報通信基盤整備事業の事業費につきまして、これが、12月末に補助事業の交付決定等によりまして、財源内訳が確定いたしましたので、それに伴う財源振替によるものでございます。以上です。

○福山博俊文化交流課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。文化交流課、福山です。続きまして、その下です。県支出金の中の市町村創生交付金であります。補正額は73万1,000円の減額です。これは、文化芸術団体が実施する、文化芸術に関する事業に対して補助金を支出しております。これに充当しているものです。新型コロナウイルス感染拡大の影響によりまして、予定していた事業が中止になったことによるものであります。以上です。

◆吉野恭介委員長 山根課長。

○山根康子郎秘書課長 はい。続きまして、補正予算説明資料の2ページを御覧ください。歳出でございます。予算書は69ページ、所属別事業一覧は12ページでございます。総務費、総務管理費、一般管理費、市政事務費の(市政推進費)、170万円の減額でございます。これは、事業費の実績見込みによるものですが、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、今年

度は、道路整備の促進や期成などの、期成同盟会等の会、全国会議、また、各省庁への国への要望活動等が、中止またはテレビ会議などとなるなど、県外への出張が行われなかったことによりまして、旅費などが不用額となり減額するものでございます。

続きまして、その下でございます。これも、予算書及び所属別一覧、事業一覧は先ほどと同じですけれども、秘書関係費の（渉外事務費）、50万円の減額でございます。こちら、事業費の実績の見込みによるもので、交際費の不用額を減額するものでございます。

続きまして、その、同じくその下でございます。予算書は同じで、事業別、事業一覧は、12ページ、13ページ分になります。（全国市長会関係費）でございますが、この全国市長会関係費も、コロナ禍によります旅費の45万円の減額。

その下、（鳥取県市長会負担金）は14万円の減額で、こちら、実績見込みによる減額をするものでございます。

◆吉野恭介委員長 中島室長。

○中島辰哉秘書課広報室長 はい。秘書課広報室、中島です。予算書は71ページ、所属別事業一覧ページについては13ページになります。文書広報費の市政広報費です。まずは、（市政広報費）、こちらは20万3,000円の減額であります。これは、新型コロナウイルス感染症に伴い、普通旅費計上しておりましたものを、旅費不要のために皆減となりました。

続きまして、（ホームページ運用費）です。これは17万円の減額でございます。事業実績見込みによる減で、これも広報料、記者会見のテープ起こしについて、実績に応じて減額ということさせていただくものです。

次の行です。（鳥取市知名度アップ大作戦事業費）でございます。こちらは8万1,000円の増額補正であります。これについては、鳥取市のPRキャラクター、トットリー氏の商標登録費用ということで17万9,000円、これが、ようやく準備が整いましたので計上するものと、併せて、令和元年度に構築しましたトットリー氏の専用サイト、外部サーバーの利用料17万円、これはちょっと書き漏らしておりましたが、これが合わせて、増額が34万9,000円と、あと、普通旅費の減額で26万8,000円させていただきまして、これを通算しまして、8万1,000円の増額の補正とするものです。

続いての行で、市政広報費、これは、国の3次補正に対応したのになります。（新型コロナウイルス臨時交付金（国3次補正））に対応した事業で、新型コロナウイルス感染症について、市としての対応や、支援策等を広報するための広報経費として計上しております。内容といたしましては、新聞の折り込みチラシ、テレビのスポットCM、ユーチューブでのPR広告費です。併せて、感染予防のためのアクリルパネル、これは記者会見等に使用させていただこうかと思っております。それらを合わせて、1,434万3,000円の増額補正であります。その内容欄に書いております、繰越しして事業実施と書いております。これは、繰越明許費として、7ページに、他の事業も含めて再掲ということで掲載しておりますので、内容は同じになりますので、御確認をいただきたいと思っております。以上です。

◆吉野恭介委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 政策企画課、渡邊でございます。資料3ページをおはぐりくださいませ。企画費、総合企画費でございます。一番上（若者定住促進事業費）でございます。事業実績見込みによる減額となっておりますが、こちらは、今年度、プロポーザルで委託事業者の変更を考えておりましたが、プロポーザルで、去年と同じの委託の事業者になったということで、会員登録システム等の改新の必要がなくなったことによりまして、減額71万5,000円でございます。

続きまして、（総合計画策定事業費）でございます。こちら、事業実績見込みによる減額でございます。

その次、（若者による地方創生政策推進事業費）でございます。こちら、事業実績による減額でございます。

その次、（シティセールス推進事業費）でございます。こちらは、210万3,000円の減額でございます。こちらは、主に新庁舎にぎわい創出事業といたしまして、庁舎開設の1周年を記念しまして、身近で開かれた市役所ということで、市民の皆様にはPRすること、そして、周辺にぎわいの創出をするということで、イベント事業を予定しておりましたが、コロナ禍ということで、事業縮小をさせていただきまして実施したということによる減額でございます。

続きまして、東部広域行政管理組合運営費等負担金等でございます。こちらは552万7,000円の減額でございます。こちら、事業実績による減額となっております。以上でございます。

○福山博俊文化交流課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。文化交流課、福山です。続きまして、同じく企画費の中の09番です。鳥取世界おもちゃ館駐車場運営委託費等であります。補正額は54万1,000円の増です。これは、わらべ館に隣接する駐車場がありますが、この駐車場の除雪を市道除雪請負業者に委託しております。除雪回数の増に伴いまして、委託料の増によるものであります。

続きまして、その下であります。11番、国際交流促進費の中の（国際交流費）です。271万円の減額です。これは、今年が、清州市との姉妹都市提携30周年ということでありましたが、この30周年記念事業として、相互訪問や記念展示を予定しておりました。また、ウラジオストク市制160周年記念事業というのが予定されておまして、そちらへの参加をそれぞれ予定しておったところでありますが、いずれも新型コロナウイルス感染拡大の影響によりまして、事業が延期、あるいは中止となったことに伴う委託料や旅費などの減によるものであります。

続きまして、その下です。同じく、国際交流促進費の中の（クブチ沙漠緑化支援事業費）であります。60万円の減額であります。これは、名誉市民であります遠山正瑛ゆかりの中国内モンゴルオールドス市、ここにありますクブチ砂漠におきまして、民間団体が実施します植林活動に対する支援を予定しておりました。しかしながら、これも新型コロナウイルス感染拡大の影響によりまして、事業が中止となったことに伴う補助金の減によるものであります。

続きまして、その下です。同じく、国際交流促進費の中の（外国人住民相談機能強化事業費）であります。これは47万1,000円の増ということで、これも、令和3年度への繰越しを予定しております。これは、新型コロナウイルス感染拡大によりまして、対面による情報提供、あ

るいは相談対応、そういったことが難しくなっている現状があります。それを踏まえまして、国の新型コロナ対策の3次補正を活用しまして、国際交流プラザなどにおいて、オンラインによる情報発信や相談業務、あるいは各種講座のライブ配信などを行うために、必要な機器の整備に要する経費の追加をお願いするものであります。

続きまして、その下です。13番、学習・交流センター施設管理費であります。これは3万9,000円の減であります。これは、新型コロナウイルス感染防止対策の一環としまして、窓を開放し、十分な換気が行えるようにするために、プラザの網戸の未設置箇所を追加で設置をしたものであります。これの実績に基づく委託料の減によるものであります。

そして、同じくその下です。23国内交流推進費であります。補正額は80万円の減であります。これは、本市、あるいは姉妹都市、岩国市を含めまして、5つの自治体の、これは吉川家、鳥取にあります吉川経家ですね、吉川家の継承団体というのがございます。その団体が一堂に会しまして、第5回全国吉川交流会を鳥取で開催をする予定でありましたが、これもコロナ感染拡大の影響によりまして、令和3年度に延期となりました。これに伴いまして、負担金の減が発生したことによるものであります。以上です。

◆吉野恭介委員長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。情報政策課、山根でございます。続きまして、1つ下の段の24有線テレビジョン放送施設管理費でございます。これ、(超高速情報通信基盤整備事業費)といたしまして、1億1,237万8,000円の減額を計上しております。これは、先ほど、歳入でも御説明させていただきました事業費見込みが、おおむね確定しましたことから、それに伴う事業費の減額修正をしたものでございます。併せて、本予算は、全額次年度に繰り越すこととしておりまして、7ページの繰越明許費に補正計上いたしまして、次年度も事業実施をしていく予定としております。以上です。

○福山博俊文化交流課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。文化交流課、福山です。続きまして、その下です。28番、城下町とっとりまちづくり推進事業費、(歴史的建造物保存活用事業費)であります。補正額としましては、136万3,000円であります。これは、新型コロナウイルス感染の拡大の影響によりまして、本年度、指定管理者の利用収入が大幅に減少をいたしました。これを踏まえまして、指定管理者による適正な管理を確保するために、市全体の方針として、既決予算内で市の休業要請期間終了後、5月8日～9月30日までの間における収支の差額分について、既決予算内で補填したことに伴う指定管理料の増によるものであります。

続きまして、その下です。36番、環日本海拠点都市会議参加費であります。補正額は113万9,000円の減であります。環日本海拠点都市会議は、環日本海の諸都市が一堂に会しまして、将来の経済交流に向けた取組を目指すことを目的として、平成6年から毎年開催をされているものです。令和2年度におきましては、韓国浦項市で開催される予定でありまして、これに参加を予定していたところでありますが、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりまして、開催が令和3年度に延期となったことに伴う旅費などの減によるものであります。以上です。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 政策企画課、渡邊でございます。先ほどの説明で、1点取りこぼしがございました。3ページ、もう一度御覧くださいませ。上から5段目、(シテイセールス推進事業費(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業))でございます。こちらに関しましては、麒麟のまちパートナーステッカー、それから、エリアプロモーションにおけます除菌シート、それから除菌ジェル、手につけるジェルです。こちらのものを製作して配布した事業でございます。こちら、29万4,000円の減額ということで、事業実績見込みによる減額でございます。

続きまして、説明させていただきます。45番、公立大学法人運営事業費でございます。(環境大学運営費交付金)でございます。599万円の増額です。こちらは、大きく2点ございます。1つ目は、大学の職員の退職手当、職員の退職手当が、見込みより増額になったことでございます。これは、当初想定しておりました教員3名分、それから、自己都合ということで想定しておりました1名分と合わせておりました退職金予定額1,368万1,000円が、実際のところでは、自己都合者が2名となりました。それと、昨年度末、ぎりぎり退職されたということで、手当てができていなかったものを今年度手当てするということで、350万1,000円の増額と退職金手当がなっております。

もう一つは、修学支援金、修学支援新制度の減免額が、当初の見込みより増額となったものがございます。こちらは248万9,000円の増額でございました。合わせて599万円の増額ということでございます。

続きまして、(環境大学運営費交付金(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金))でございます。こちらは361万7,000円の減額でございます。こちらは、修学支援金制度におきまして、新型コロナウイルス感染症により、家計が急変したものということで、補正予算を組ませていただいたものがございますが、想定した人数より、申請がかなり少なくなったということの減額でございます。

続きまして、(環境大学運営費交付金(授業料減免制度分))ということでございます。こちら966万1,000円の減額でございます。こちらは、大学が独自に設ける授業料等の減免制度、そちらに対する経費として、7月の臨時議会において補正予算計上したものでございますが、こちら、想定しておりました人数より、申請が少なくなったということでの減額と、補正でございます。

おはぐりいただきまして、5ページでございます。(明治大学連携事業費)でございます。こちら事業実績見込みによる減額でございます。30万円ということでございます。

続きまして、(市内学生支援事業費)、こちら地方創生臨時交付金でございます。こちら1万円の減額、これも事業実績見込みによる減額でございます。

続きまして、(ふるさと鳥取市・県外学生支援事業費)でございます。こちらは318万9,000円の減額をお願いするものです。予算確定時2,000人の申込み、4,000便ということで発送を予定しておりました。実績は、1,834人の申込みで3,560便ということでございました。

続きまして、残り2つ、政策企画課がございますが、こちらは新規事業ということで、国の3次補正に呼応して策定させていただいております。（市内学生支援事業費（新型コロナ臨時交付金（国3次補正）））ということでございます。市内学生支援事業でございますが、1,600万円のお願いをするものでございます。本市に所在する大学及び専門学校、合計8校を対象に、各学校が新型コロナウイルス感染症の影響に対して実施する、学生を臨時的にアルバイトなどで直接雇用する事業に対して支援するものでございます。大学におきましては、1校当たり500万円を上限にさせていただいて、2校、それから専門学校等は、1校当たり100万円を上限とさせていただいて、6校ということで、合計1,600万円をお願いいたします。この事業は、本年度7月の臨時議会で計上させていただきました、市内学生支援事業においても実施しておりましたが、継続の要望というものもございまして、改めて新規に計上させていただくものでございます。こちらも繰越しをさせていただきまして、事業を実施させていただきます。

続きまして、（受験生等PCR検査費用補助金）でございます。こちら新型コロナウイルス感染症の臨時交付金、国の3次補正を活用させていただくものです。6,302万8,000円のお願いをするものです。2月2日の休会中の本委員会におきまして報告をさせていただきました。改めてお願いするものでございます。これは、県外学校、大学、それから専門学校等ですが、を受験する受験生と、その受験に帯同されます付添いの方が、本市に帰った際に受ける、自主的なPCR検査に関係しました費用を支援するものでございます。補助額は、PCR検査に要した経費のうち、1人5,000円を超える額で上限2万円までということでございます。補助人数は、延べ5,000人を想定しておりまして、事務費と合わせて、先ほどの金額6,302万8,000円をお願いするものでございます。以上でございます。こちらですみません、繰越しをさせていただきまして、事業実施をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○山根寿彦情報政策課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。情報政策、山根でございます。続きまして、62番、鳥取市DX推進事業費です。こちらは、DX推進事業費といたしまして、9,356万5,000円の増額を計上しております。こちらは、国の3次補正に呼応した形の新規事業となっております。代表といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策としまして、本庁舎、それと、総合支所の空き会議室を利用したサテライトオフィス拠点として創出できるための設備でありますとか、あと、FM鳥取の放送ですけれども、これ、今、高速道路のトンネル内で聴けない状況になっております。これを、途切れなく聴けるような環境を整備して、いろいろ周知活動に使えるように使っていきたいと考えているものでございます。併せて、本予算ですけれども、全額を繰り越すこととしておりまして、繰越明許費のほうに追加で計上させていただきまして、次年度も事業実施をさせていただく予定となっております。

続きまして、資料下の12の電算処理費の5番、内部情報システム管理費でございます。こちらのほうは、（テレワーク環境整備事業費）といたしまして、211万9,000円の減額を計上しているものでございます。これは、6月にテレワーク、コロナ対策のテレワーク環境として予算

計上させていただいたものですが、このたび、調達機器の入札減とか、事務事業実績によりまして、減額をさせていただくものでございます。以上です。

○福山博俊文化交流課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。文化交流課、福山です。続きまして、資料6ページ、最後のページであります。一番上です。教育費の中の文化賞関係経費であります。補正額は5万8,000円の増です。これは、本市の文化芸術の振興に顕著な業績を上げられました個人・団体を顕彰するため、昭和51年度から文化賞を贈呈しております。令和2年度は、受賞者3名を予定していたところでしたが、選考委員会による選考の結果、4名となったことに伴いまして、報償費が増額となったものであります。

続きまして、その下です。02文化振興費であります。補正額は89万2,000円の減です。これは、青少年の豊かな人間性を育むとともに、将来の文化芸術振興の担い手を育成するため、プロの芸術家による芸術鑑賞の機会として、小学生向けの演劇巡回公演、あるいは、芸術鑑賞教室などを実施しております。新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けまして、これらの事業が中止になったことに伴います委託料などの減によるものであります。

続きまして、同じく文化振興費の中の（鳥取市文化芸術推進協議会費）であります。補正額は、5万円の減です。本市の文化芸術振興に関する意見・提言などを頂くため、各地域の文化団体関係者などで構成しております鳥取市文化芸術推進協議会、これを設置しております。これも、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりまして、上半期に予定していた会議が開催できなかったことに伴う報償費の減によるものであります。

続きまして、その下です。（文化芸術推進事業補助金）であります。補正額は333万円の減額です。これは、市民の自主的な文化芸術活動の促進による文化芸術の振興のために、文化芸術団体が実施する、文化芸術に関する事業に要する経費の一部を補助しております。これも、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりまして、事業がかなり中止になったことに伴います補助金の減によるものであります。

続きまして、その下であります。同じく（民間ミュージアム等応援事業費）であります。補正額は71万9,000円の減です。このたびの新型コロナウイルス感染拡大の影響によりまして、打撃を受けておられます民設民営の美術館、あるいは劇場等を支援するため、前年度との同時期の入館料収入の差額に基づきまして、入館チケットを買い取り、各施設を通じて市民に配布するという事業を行いました。その実績に基づく補助金の減によるものであります。

続きまして、その下であります。（文化芸術のまちづくり推進事業費）、補正額は20万2,000円の減であります。これは、コロナ収束後におきまして、改めて文化芸術のよさを内外に幅広く発信していくことで、地域で文化芸術活動を応援する機運の醸成につなげたいということで、ラジオ、FMラジオやインターネットを通じた文化団体等の活動紹介、あるいは分野別の入門講座の公開、あるいは、文化団体の施設利用料の減免、さらには、地元ゆかりのアーティスト活用の取組に対する支援、これらを実施しております。これらの実績に基づく補助金の減によるものであります。

続きまして、その下になります。（文化芸術のまちづくり推進事業費）であります。補正額は307万円です。これは、国の新型コロナ対策3次補正を活用しまして、文化芸術活動における安心・安全の向上につなげるため、文化施設にサーマルカメラ、非接触型体温測定機器、これを導入をさせていただきたいと思っております。それと、併せて、今年度実施しましたラジオやインターネット、先ほど紹介しました文化活動団体、文化団体等の活動紹介、あるいは、地元ゆかりのアーティスト活用に対する支援、これを令和3年度においても継続をさせていただきたいと、これらの事業に要する経費でありまして、これを、令和3年度に繰越しをお願いをするものであります。

それから、最後です。同じく、教育費の中の施設管理費、（市民会館施設管理費）であります。補正額は273万2,000円の増です。これは、先ほど少し紹介をいたしました、文化交流課の所管施設であります市民会館、指定管理施設、市民会館、こちらの収入で、コロナで影響を受けまして、収入が減った分、それと、支出の差額分、これを、同じく既決予算内で補填したことによるものであります。併せて、昨年11月に実施しました冷房関連機器の修繕などの際に、新たに、それに付随する高圧受電盤の漏電、また、冷却水槽からの流水をコントロールする調整弁の故障が発覚しました。そのままでは、施設全体の機器が漏電によってダウンするおそれや、修繕後の試運転ができない状況であったために、緊急対応として、既決予算内で修繕を実施したことによるものであります。また、併せて、国道から市道までの進入路、それから、駐車場の除雪回数が増に伴いまして、委託料が増となったことによる予算の増額補正をお願いをするものであります。

以上で、企画推進部2月補正予算の説明を終わらせていただきます。

◆吉野恭介委員長 はい。それぞれ御説明をいただきました。

これより、質疑に入ります。議案第24号令和2年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分につきまして、委員の皆様から質疑はございますか。

◆加嶋辰史委員 はい。

◆吉野恭介委員長 加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 はい。加嶋です。そうしましたら、事業は、今説明をいただいた6ページ下から3段目、文化交流課、（文化芸術のまちづくり推進事業費）、この中の細目として、地元芸術家活用支援というものがありません。他市、隣県ですね、隣接県のほうでは、地元芸術家のものを、ふるさと納税の返礼品に登録してもらってというような活用事例もあつたりすると思っております。一般財源を使用するか、しないかにかかわらず、他市との情報交換ですとか、事業の先進事例っていうものを今後研究されて、取り入れていくという考えであつたりはあるのかどうかをお尋ねをします。

○福山博俊文化交流課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。お答えします。地元芸術家の支援につきましては、もともとは、そもそも、このコロナの影響を受けまして、地元の作家さん、あるいは音楽家さん、そういった方々も活動の機会を失っておられました。ということは、当然、収入にも影響はしてくると

いうことでありまして、これら、改めて、地元の芸術家さんに対する支援を行政としても行っていかなきゃいけないのではないかということで、補正予算等お願いして、今年度取組を行いました。

その過程で、1つ事例としては、新たに、昨年秋に芸術家バンクというのを立ち上げました。これは、地元のゆかりの作家さん、地元在住、あるいは地元出身、そういった作家さんが、たくさん優れた方がおられるということで、これらの方を、まずは知ってもらうということが重要であるということで、新たにその制度をこしらえました。その際に、他都市の事例として、例えば小樽市さんであるとか、そういったところが、この芸術家バンクって取組をやっておられたりした事例もありました。今後も、そのほか、先ほど加嶋委員さんからもありましたように、他の都市の取組を参考に、引き続き、恐らく、このコロナの状況だと、急速にというのは、一足飛びによくはならないと思っておりますので、令和3年度においても、引き続き、他都市の事例も踏まえながら、研究しながら、追加で行えるような取組はやっていきたいというふうに考えています。以上です。

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。はい、そのほか。

◆星見健蔵委員 はい。

◆吉野恭介委員長 はい、星見委員。

◆星見健蔵委員 概要書5ページの上段の市内学生支援事業費ということですか。大学は2校で、1校500万円、それから、専門学校は6校で100万円ということになっております。それで、この予算ですけれども、アルバイトということであれば、時給幾らということは、当然出てくるんじゃないかなというふうに思っておりますが、これを一律に考えておられるのか、また、それぞれの学校に任せておられるのか、その辺についてをお伺いしたいと思います。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 はい。政策企画課、渡邊でございます。市内学生の支援事業でございます。大学での学生アルバイトの単価ということでございますが、学校によりましても内容も違いますし、受けていただく作業とかも違いますので、そちらに関しましては、学校のほうに、きちんと単価、お任せをしておるところでございます。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。そのほかございますか。

◆石田憲太郎委員 はい。

◆吉野恭介委員長 石田委員。

◆石田憲太郎委員 はい。じゃあ、そのまま事業別概要のほうでございますけれども、6ページの上段の市政広報費ですけれども、ここでは、コロナ関係の情報が、多分、この新聞折り込みチラシと、テレビスポットCMっていうのが、それに該当するのかなと思ったり、ユーチューブのほうで、これが、コロナというよりは、鳥取市の魅力発信とか、あるいは移住定住につなげていくような、そういう関心・興味を持っていただけるような内容のものとなってくるのかなというふうに思っておりますが、まず、新聞折り込みとか、テレビCM、これ多分、市民向け

の事業だと思っんですけども、このちょっと伝達効果をどう分析しておられるのかが、まず、その、そのちょっと認識をお伺いしたいと思います。

実は、先般、コロナの関係とか、政策、市民政策コメントとかということで、1枚物のが新聞のほうに折り込みをされたんですけども、二、三十名の集まっておられる会合がありましたもんで、そこで、その広告見られたかどうか確認したんですけども、手挙げられた方が2名だったんですよね。ほとんどこの新聞折り込みの情報っていうのが伝わってないというようなこともありましてですね、その辺りの折り込み効果、そういう部分っていうのをどう分析しとられるんか、ちょっと認識をお伺いしたいのと、それから、このテレビCMの放送期間はどれぐらいなのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

それから、3番目のユーチューブなんですけども、(True View) ということで書いてあります。これ、多分、この方式使われるのは初めてなのかどうかお伺いしたいんですが、この広告、True Viewは、インストリームとか、ディスカバリーとか、バンパー広告とかっていうことで、3種類の形になっておるんですけども、これを活用しようとされたきっかけっていうのが、どう、何なのか、これによってのその視聴効果はどう想定しておられるのか。これをされようと思ったのが、例えば、他の自治体でそういうことはしとられて、効果があるっていうようなことがあって、それをされようと思ったのか、ちょっとその辺の導入のきっかけを聞きたいと思います。はい。まず、ちょっとそこをお伺いしたいと思います。

◆吉野恭介委員長 はい、中島室長。

○中島辰哉秘書課広報室長 はい。広報室、中島です。3点お尋ねをいただいたかと思っます。まず、折り込みチラシについてですけれども、こちらのほうの効果についてということですが、これまで8回、9回になると思っます、折り込みチラシ入れております。内容によって、かなり反響っていうのは違ってくるのが実はありまして、寄附金であるとか、そういったものっていうのは、非常に、それを握って、窓口のほうに来られたりっていうようなこともお聞きしてまっすので、効果については、やはり関心持って見ていただいっていう場合は、非常に効果があるのかなと思っております。せっきく頂いた予算ですので、こちらとしても広報したい内容っていうのもありまっすので、ちょっとあまり市民の方に関心っていうのがなかなか難しいのかなっっていうテーマについても取り上げて、そういった寄附金なんかと併せてっっていうようなことの広報、こういうのにも活用できますので、そういったことで効果を上げていっきたいということと運用をさせていただいっております。

続いて、テレビのスポットCMですけれども、こちらについては、半年間、取りあえず2社予定してあります。半年間を2社ずつということと、それを通年とするのか、変更してするかっっていうようなことで考えておるところです。

次に、ユーチューブ広告ですけれども、実は、これに先立ちまして、9月の補正でしたかね、そちらのほうで、バンパー広告っていうのも、実際、今、行って、今も首都圏向けっっていうのと市内向けっっていうの、ユーチューブ見られる方は御覧になってると思っます。6秒間の広告っっていうことで、今してまして、そちらのほうも、大変反響頂いってる、声のほうはよく頂いっているところとす。今回、このTrue View広告のインストリーム広告っっていうことでさ

せていただいております。これについては、前回6秒ということで、比較的短い時間で認知度をアップするっていう目的で、そういった非常に効果的なCMができたっていうふうに評価しております、併せて、今度は、60秒間ということで、多少長い尺を取ってっていうことで、そういった段階を踏んでの広告っていうことで、そういった戦略的に行っていこうかなというふうに思っているところです。以上です。

◆石田憲太郎委員 はい。

◆吉野恭介委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 はい。分かりました。チラシにつきましても、全然、別に否定するものではありませんし、当然、入れた以上は、やはり費用対効果ということで、しっかりと1人でも多くの方に目を通していただくことっていうことが大事かと思うので、様々な市の情報っていうのは、伝達方法使ってですね、していただかないといけないなというふうに思っております。はい、分かりました。ちょっと続けたいです。後にしましょうか。

◆星見健蔵委員 じゃあ。

◆吉野恭介委員長 そのほかありますか。はい、星見委員。

◆星見健蔵委員 今、すみません。石田委員に関連して、この市政広報費について、1点だけ確認をさせていただきたいと思います。鳥取市の戸数が、2年の1月段階で8万360世帯と、67世帯ということになっております。それで、この部数を見れば、7万3,050部ということで、この部数の根拠について、まずお聞きをしたいと思います。

◆吉野恭介委員長 中島室長。

○中島辰哉秘書課広報室長 はい。広報室、中島です。こちらについては、市内全域ということで、新聞については、日本海新聞、山陰中央新報、朝日、読売、毎日、あと産経新聞っていうことで、主要は6紙、全てに重複する、取っておられる方によっては重複する場合もあると思いますけれども、そういった全部の新聞にということで、広く周知するために折り込みして、結果として、この7万3,050部ということでさせていただいております。以上です。

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。はい。そのほかありますか。

◆伊藤幾子副委員長 はい。

◆吉野恭介委員長 はい、伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 今日の資料の4ページの公立大学法人運営事業費のところなんですけれども、下から2つ目と、一番下のところでね、結局、事業実績見込みによる減ということで、大幅な減額補正になってるんですけども、その四百、419万じゃないな、401万9,000円か、この分が361万7,000円の減額になってて、これっていうのが、以前、コロナ対策関連予算の執行状況っていう資料、頂いております、これについては、2月の12日時点で、執行なしっていうふうに書かれてあるんですよね。執行なしっていうのは、支払われてることがなくて、支払い予定があるというふうな意味にも取れるんですけども、実際のところ、これ、何人の方が対象になったのか、まず教えてください。

◆吉野恭介委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 政策企画課、渡邊でございます。はい。2月、このたびの補正でのコロナウイルス対策事業費の修学支援新制度の分、家計急変分ということでございます。こちらに関しましては、現在のところ、想定を6名というところではございますが、まだ申請はないということでございますので、その段階で、また金額というのは減ってくる可能性がありますけども、それは執行残ということで、残させていただくような形になるかと思っております。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 はい。分かりました。じゃあ、次のこの授業料減免制度分ということで、1,234万円で、966万1,000円。これが大幅減額になってるんですけども、これが、同じく、その前に頂いた分でいくと、減免申請者数が39人っていうことで、174万2,000円交付決定額があるっていうのが2月の12日時点なんですけれども、この数字が、ちょっと今現在変わってるのかどうかっていうことと、ちょっと改めてなんですけど、この1,234万円の、その何人分だったかっていうのを、ちょっと教えていただけますか。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 はい。

◆吉野恭介委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 はい。政策企画課、渡邊でございます。段階的には、現在のところでは、44件の申込みの実績があるようではございますが、この中でも、ちょっと国の事業との関連性で、少し、まだ若干の修正もあるということをお聞きしております。我々の、大学のほうとしましては、今後、申請の期間っていうのは終わったところなんですけど、11月の段階が締切りだったんですけども、少ないということで、追加ということでの掲示板なりでの周知を実施をしておるところで、想定を60名とさせていただきますところではございますが、こちらのほうも、実績によっては、最終的には延ばすこともあるというようなことで聞いておるところでございます。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 はい、伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員 はい。本当に、新型コロナの影響で、親御さんの状況が、急激に家計が悪化するっていうことで、こういう制度がつけられたというふうに認識してます。本当に、もともとそういう制度をつくっておくっていうことは大事なことで、この思わぬ減額があるっていうのは、そういう事態に至らなかったというか、そういうことになったおうちが少なくてもよかったのかなっていうふうにも捉えられるんですけど、ただ、条件的に厳しかったりするものもあるのかなっていう気はするんですね。そういった中で、本当に、今回出されてます、以前にもありましたけど、そのアルバイトですね、大学等が学生を臨時的に雇用をする事業、これが今回も予算計上されてますけど、これについては、本当に多くの学校が御尽力いただいて、前回は活用していただいているんですね。だから、授業料については、授業料減免については、こういう大幅な減額なんだけれども、実際、学生にとったら、アルバイトできる先が増えるということで、今回も計上されてる市内学生支援事業費っていうのは、私は、本当に有効な事業だなと思って見せていただいています。どのみち、いろんなところでアルバイトを学生さんしておられると思うんですけども、大学や学校に行くと、その場でできるっていうのが一番いい

かなと、わざわざバイト先に行かなくてもいいので、こういう緊急事態なので、このように、本当に、大学だとか、学生さんが喜ばれる事業は、大いに打っていただきたいなと思います。以上です。

◆吉野恭介委員長 はい。要望ということですね。はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 はい。すみません、ちょっと2点ほど最後にお伺いしたいと思いますが、事業別概要6ページの下段の外国人住民相談機能強化事業費っていうところですけども、今、鳥取市のほうも、多文化共生社会ということで取組を進めていこうとされていらっしゃる中で、外国人、市内在住の外国人の方に対して、この事業目的及び効果のところ、生活情報の提供ということで書いてあります。ここで、今回の事業は、国際交流プラザなどで、そういう機器、環境ですね、これを整備して、情報発信をしていくんだということになっておりますが、この生活情報の提供っていうところにつきましては、鳥取市としましては、例えば、ホームページでは、今、マルチリンガル対応でされていらっしゃいます。ただ、今、やっぱり情報の入手っていうのが、スマートフォンが本当で大きなツールっていうか、いうことになっている中で、市のほうとしても、いろいろSNSを使った情報発信っていうのをされていらっしゃいますが、そういうところについても、多言語で展開をされていこうっていうような、そういうお考えがちょっとあるのか、ちょっとまず、そこ1点お伺いしたいのと、もう一個、7ページの下鳥取市デジタルトランスフォーメーション、DX推進事業費ですけども、ここについてもちょっと1点、事業内容の②のところですけども、この本庁舎におけますオンライン会議環境充実のためのWi-Fi接続拠点の増速化対応ということでもありますけども、これっていいものは、多分、このコロナの関係で、そういう環境が変わったのか、もともとこの新庁舎の建設をしていく上で、その辺りっていうのは対応ができてなかったのか、対応してたのが、今回のコロナの関係で、速度が全然、速度とかそういうのが追いつかないから、いろいろ追いつかないから、増速対応しなくてはならなくなったのか、その辺のちょっと環境の変化の部分を教えていただけたらと思います。

○福山博俊文化交流課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。文化交流課、福山です。先ほどの石田議員さんからの御質問であります。まず、SNSなどの対応という部分で、現在も、国際交流プラザのほうでは、フェイスブックなりを開設をして、必要に応じて、そこで、多言語による情報発信等は行っているところです。引き続き、どういった情報提供の在り方が一番伝わるのかというところは、実際に、例えば、留学生さんとか、ここに在住の外国人さんなりと、これまでもいろいろ意見交換なりをしておりますので、どういった形が一番効果的に伝わるのかということは、引き続き研究しながら対応していきたいというふうには思っております。

その中で1つ、やはりSNS等もなんですけれども、やはり聞いてみますと、やっぱり、何ですか、人づてに情報を得るっていうのもかなり多いようです。要は、知り合いであるとか、あるいは留学生さんであると、大学のその担当職員とかですね。今年度、市としても、多文化共生プランっていうのを今策定を進めておりまして、今、もうすぐ、もう3月でできる予定な

んですけども、その中に入れておりますが、1つは、多文化共生サポーターという制度、これは県のほうの制度ですが、これを市としても推進していきたいというふうに思ってます、要は、行政と在住外国人さん、この間に入って、そこをつないでいただく役割の方々です。これまでも、支援団体等の方々もおられるんですけども、改めてそういったアナログの情報の提供の仕方、こちらも提供しますし、あちらからのこういう情報、留学生さん、こういうところが困ってるよとかですね、そういった情報も、そのサポーターさんを通じてやり取りをしたりっていうのも考えておりますし、ですので、アナログと、先ほどありましたSNS等のデジタルと、両面から、より効果的に情報伝わるにはどうしたらいいのかというのを、引き続きやっていきたいというふうには考えているところです。以上です。

○山根寿彦情報政策課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。情報政策課の山根でございます。DX推進事業費の2つ目のところの本庁舎のWi-Fi環境を増速化した経過というか、どういういきさつでそうなったのかというお問合せだったと思います。実は、このWi-Fi環境ですけども、ここで言いますのは、外部の市民の方が来られて使っていただくためのWi-Fi環境のことを指しておりますけれども、この環境は、今の2階の多目的ホールとか、ああいったところにつきましては、Wi-Fiで使っていただくような環境を準備させていただいたところでございます。ただ、以前、今までの庁舎建設時の想定は、そこでいろいろな調べ物っていうか、ウェブ閲覧をしていただくとか、そういったものを想定して設備のほうをやらせていただいたところなんですけれども、このたびのコロナによりまして、どちらかといいますと、リモート環境ということで、画面を送ったりとか、そういったところのデータ容量っていうのが多くなる使い方っていうのが増えてきましたので、その環境を整えるために、このたび増速をさせていただくということに至ったものでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員 委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 はい。増速については分かりました。既にされてるものが遅いから増速しないといけなくなったのかなっていうふうにちょっと思ったもので、それではなくて、もともとそれぐらいの使用であったと想定してたところで、縦割り、リモートなり何なりというような、使用の用途が急遽発生したから、せざるを得なかったということの理解でよろしいですね。

○山根寿彦情報政策課長 はい。

◆石田憲太郎委員 はい、分かりました。

あと、多文化共生のほうにつきましては、よく分かりました。確かに、そのデジタルだけの情報提供だけでは、やはりそこには、何といいますか、人間味といいますかですね、というところが発生しませんし、やっぱり、アナログはアナログとしてしっかりと対応していただきながら、ただ、単にスピード感を持って、その市の情報なりを伝えていく分には、やはりそこは、やっぱりきっちりとデジタルを使って、今現状を伝えられる最善の策を、そこを掛け合わ

せながら、しっかりとちょっと研究をしていって、外国の方にも住みやすい、優しい鳥取市、ぜひ構築もらいたと思います。これは意見です。

◆吉野恭介委員長 そのほかございますか。

◆伊藤幾子副委員長 はい。

◆吉野恭介委員長 はい、伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 すみません。資料1の1ページの歳入のところ、すみません、情報政策課のところなんですけど、この資料の書き方が、国との調整による補助金の減ってなってるんですけど、基本、さっき言われたように、12月に交付決定がしたから、交付決定があったから、そのいろいろ下にある雑入だとか、起債だとか、いろいろ全体の、何でやるかっていうのが出てきたんだと思うんですけど、その交付決定っていう言い方が、国との調整っていう言い方になるのか、ちょっとそれ教えてください。

○山根寿彦情報政策課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。情報政策課、山根でございます。すみません、言葉の表現がちょっと曖昧だったかもしれませんが、ここは、あくまでも交付決定という意味でございますので、申し訳ございません。

◆伊藤幾子副委員長 はい。

◆吉野恭介委員長 はい、伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 分かりました。それだけです。

次、ちょっと、事業別概要の7ページの上段の文化芸術のまちづくりなんですけど、前回の、いつだかの議会のときに、このようなことがあって、それで、FM鳥取で放送されたりとか、動画配信されたりとか、あと、地元の芸術家を活用していただきたいなのもあったんですけど、ちょっとその評判といいますか、芸術団体からのその評判をちょっと聞かせていただきたいのと、あと、これ、前回活用された団体はもう活用できなくて、それ以外のところになるかと思うんですけども、ちょっと大体、対象の団体数を教えていただけますか。

○福山博俊文化交流課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。文化交流課、福山です。まず、これは、以前の補正予算でお願いをして、本年度もやってきておりました分ですけれども、まず、実績としては、今日、本日時点ですけれども、まず、ラジオ出演については、一応、今年度16団体予定しているうちの14団体が、既に出演をしていただきました。それから、分野別の入門講座ですが、これは、15団体を予定しているところに10団体、少しちょっと少ないんですけども、10団体が既に収録をしていただいております。それから、地元ゆかりのアーティスト活用の取組に対する支援補助であります、一応、5団体を予定しているうちの4団体に対して支援を行っているところです。

先ほど、評判っていうことでありましたけれども、まず、文化芸術団体の方々の評判っていうか、感想というかですね、ということですが、もともと今回このラジオ出演とか、あるいはイ

インターネットでその動画を放送するとか、そういった取組が、これまでなかった取組ということで、最初は、文化芸術団体の方々も非常に困惑というか、どういうふうにやったらいいんだろうかということで、非常に戸惑っておられた部分がありましたが、やはり、より広く皆さんの活動を知ってもらうことで、また仲間が増えていくんですというお話をさせていただきまして、どんどん、こう発信していきましょうということで、最初は戸惑いぎみだったところも、いろんな団体さんがこう出るに従って、出演してみたら、とても面白い、よかったとかですね、もっとPRしなきゃいけないなと思ったとか、非常に団体さんの意識が少し変わったかなと、それまでは、何か自分たちの団体の中でやっていくみたいな感じだったんですけども、やはり、もう少し外に向けて発信していこうという、すごい、非常に意識が変わるきっかけになったのかなというのを、非常に感じているところです。

それから、団体については、基本的には、先ほど、伊藤議員さんも言われたとおり、基本的には、一度出た団体さんは、もうなしで、まだ出演されてない団体さんが随時出ていくという予定にしております。ちなみに、鳥取市文化団体協議会が64団体ございますので、来年度についても、基本的には、できれば3年ぐらいに分けて、順次やっていければというふうには考えているところであります。

それから、地元ゆかりのアーティスト活用の取組っていう部分でいきますと、特に、音楽家さんの関係をかなり支援をできたかなというふうに思っているところです。その中で、やはり、地元の住民の方というか、市民の方からも、こういう芸術家さん、音楽家さんがおられたんですねという話とか、やはり、やっぱり改めて、地元にいるような芸術家の方がおられるんだよというのを知っていただくきっかけにはなったのかなというふうに感じているところであります。以上です。

◆伊藤幾子副委員長 はい。

◆吉野恭介委員長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 すみません。(1)のそのラジオ放送とか、動画配信は、この168万4,000円っていうのは、ちょっと大体何団体分ぐらいかなっていうのを、ちょっとまた後で教えてください。

それで、いろんなその団体さんの意識が変わるきっかけになったっていうことなんですけど、コロナっていうことで、本当になかなか人を集めてとか、対面でなかなかできない中で、どういうふうに発信していくかなという中で、こういう知恵が出てきたんだなというふうに理解はしてるんですけども、こういうことって、コロナに限らず、自分たちの活動をアピールしていく上では、すごくやっぱり有効なことだとは、やっぱり思いますので、3年ぐらいに分けてたくさんの方の団体についていう考え方は、本当にそうだなと思います、コロナに特化した話ではなくてね。本当に、市内でいろいろ活動されてる方たちを、やっぱりこういった形でも、本当に紹介もできるし、興味・関心を持っていただくことにつながるの、これはコロナに限らず、引き続きいろんな知恵を使いながら、またやっていっていただきたいなと思います。ちょっと件数だけ、予算の件数だけ教えてください。

○福山博俊文化交流課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。お待たせしました。今年度については、一応、今のあれでお願いしている予算の中では、大体10団体程度を収録ができるんじゃないかというふうに考えているところです。以上です。

◆吉野恭介委員長 はい。よろしいですか。はい。そのほかございますか。よろしいですか。

○福山博俊文化交流課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。文化交流課、福山です。申し訳ありません、先ほど、私の補正予算の説明の中で、1点訂正をさせていただきたいと思います。先ほど、予算説明の中で、指定管理者に対する収入減額に伴う補填という部分で、既決予算内で対応ということで説明をしたと思いますが、申し訳ありません、これは、議決後の対応ということのようです。訂正させていただきます。申し訳ありませんでした。

◆吉野恭介委員長 質疑はいいですか。はい。じゃあ、以上で質疑を終了いたします。討論に入ります。討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 はい。討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、採決に入ります。議案第24号令和2年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を採決いたします。本案に賛成の方は、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆吉野恭介委員長 はい。挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。はい。

#### 議案第45号鳥取市総合企画委員会条例の一部改正について（説明）

◆吉野恭介委員長 続きまして、先議分以外のほうに入っております。はい。

それでは、続きまして、先議分以外の議案説明をお願いしたいと思います。まず、議案第45号鳥取市総合企画委員会条例の一部改正についての御説明をお願いいたします。

○上田貴洋政策企画課創生戦略室長 委員長。

◆吉野恭介委員長 はい。上田室長。

○上田貴洋政策企画課創生戦略室長 はい。創生戦略室、上田でございます。議案につきましては、付議案、付議案のほうは5ページをお開きいただきたいと思います。付議案は5ページでございます。議案の概要につきましては、お手元にある資料2、付議案等説明資料、配付させていただいております。そちら、付議案等説明資料のほうで、内容について説明させていただきます。資料、付議案等説明資料1ページをお開きいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

鳥取市総合企画委員会条例の一部改正についてでございます。目的としましては、総合企画委員会、こちらは、主に総合計画、それから、創生総合戦略の策定審議や、進捗管理などを行っておりますが、この委員会の定数内の委員の数を拡大しまして、専門分野の委員の参画を図ることで、より幅広い視点での施策の調査研究を行うことを目的としております。

2番目の改正の経緯といたしましては、平成26年度に、まち・ひと・しごと創生法、こちらが施行されまして、国や各自治体は、創生総合戦略を策定しまして、地方創生に取り組んでいるところです。

本市においても、平成26年度以降、創生総合戦略の策定と進捗管理を、この総合企画委員会で行うために、国が求めておりました、産業や学術、金融、言論などの専門の人材を交えた委員構成とするよう、15人の定数内委員に、臨時委員としまして、金融や労働等の人材の方も加えまして、現在は20名の委員で運営しているところでございます。創生総合戦略に係る職務につきましましては、恒常的なものでありますので、委員定数を15人以内から20人以内に改めまして、次期委員会から、新しい定数内委員で運営しようとするものでございます。

3番の内容でございます。具体的には、以下の表に記載しておりますが、定数内委員を20名、20人以内に改めることで、赤枠の左側になりますが、現在、学識経験者11人、公募委員4人、臨時委員5人で運営しておりますが、これを、次期委員会からは、右側、赤枠右側でございますが、学識経験者16人、公募委員4人で運営したいと考えているものでございます。

4番の施行期日でございますが、この条例の施行期日は、公布の日からということしております。

右側、2ページを御覧いただきたいと思います。条例の新旧対象表を記載しております。左側が改正後、右側が改正前ということで御覧いただきたいと思います。真ん中、少し上ですけども、アンダーラインの箇所、赤字ですが、改正箇所を書いております。第3条第1項、改正前右側は、15人以内としているものを、改正後20人以内ということで改めるものでございます。説明は、以上でございます。

◆吉野恭介委員長 はい。御説明をいただきました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や字句の確認等はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 はい。なしと認めます。

#### 議案第65号鳥取市総合計画基本構想の改定について(説明)

◆吉野恭介委員長 続きまして、議案第65号鳥取市総合計画基本構想の改定についての説明をお願いいたします。

○上田貴洋政策企画課創生戦略室長 委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、上田室長。

○上田貴洋政策企画課創生戦略室長 はい。引き続き、創生戦略室、上田でございます。付議案につきましましては191ページ、後ろですけども、191ページをお開きいただきたいと思います。191ページ、鳥取市総合計画基本構想の改定について、第65号でございます。付議案真ん中辺りになりますが、第11次鳥取市総合計画基本構想別冊、議案に別冊ということで書かせていただいております。基本構想本体につきましましては、付議案別冊資料としまして、ホチキス留めA4のものでございますが、基本構想本体をお配りしております。そちらが別冊ということにな

っております。次に、基本構想、これ、こちらの改定の概要につきましては、先ほど説明に使用いたしました付議案説明資料3ページから概要を記載しております。

第11次鳥取市総合計画の策定状況につきましては、昨年6月、9月、12月の全員協議会で随時報告させていただいておりましたが、本年1月に、総合企画委員会の委員長さんのほうから、市長へ計画案の答申をいただきましたので、本2月市議会に、基本構想改定案ということで提案をさせていただきました。構想の内容につきましては、別冊のとおりでございますが、概要につきましては、付議案説明資料により説明させていただきます。

3ページからとなります。鳥取市総合計画基本構想の改定について、1番の策定の趣旨でございますが、人口減少や少子高齢化、新型コロナウイルス感染症などの時代の変化を踏まえまして、SDGsなど新たな視点も取り入れ、多くの市民から御意見、御提案を頂きながら総合計画を策定いたします。

2番の計画の役割、構成・期間等でございます。(1)の役割としましては、市民等におきましては、まちづくりの方向性を明らかにしたものでございます。次に、鳥取市におきましては、市政運営の目標を明らかにしまして、まちづくりに取り組む上での指針となるものでございます。次に、国・県・連携町に対しましては、本市の施策を明らかにするものでございます。

(2)番、構成と期間でございます。基本構想につきましては、令和12年度までの10年間、基本計画は、令和7年度までの5年間、実施計画につきましては、基本計画の期間内で3年以内としまして、毎年度、予算編成に合わせて見直しを行うよう考えております。

(3)番の進捗管理でございますが、PDCAサイクルによりまして、進行管理を行います。

3番、下の3番になります。(1)人口・世帯の、世帯数の見通しでございます。我が国の人口は、平成20年実績、こちらから、令和42年の見込みとしまして、9,284万人と減少すると見込まれています。本市の人口につきましても、平成17年をピークにしまして、令和7年を経まして令和12年には、17万7,621人と減少すると見込まれております。

右側4ページをお開きください、御覧いただきたいと思っております。上でございます。世帯数につきましては、平成27年実績から令和7年、そして令和12年となりまして、12年度が7万5,138世帯、令和7年に微増しまして、その後微減と見込まれます。下の1人当たり世帯数、こちら、平成27年実績から令和7年、そして令和12年におきましては2.36人ということで、減少すると見込まれております。

(2)番の年齢階層別人口割合の見通しでございます。65歳以上の老年人口割合、こちらは、平成27年実績から令和7、令和12年ということで、12年には33.2%と増加が見込まれております。ゼロ歳～14歳までの年少人口割合、それから15歳～64歳までの生産年齢人口割合、こちらは、平成27年実績から7年、そして12年には、それぞれ11.8%、55%と減少が見込まれております。

(3)の財政の見通しでございます。歳入歳出予算の見通し、市債残高、それから公債費につきましては、令和3年度当初予算の額から7年、そして12年におきましては、歳入歳出予算917億円、市債残高1,109億円、公債費90億円と減少すると見込まれます。次の基金残高の見通しにつきましては、令和3年度予算から7年、そして12年には88億円と、7年にかけて少

し減少しまして、その後増加すると見込まれます。財政指標の見通しでございますが、実質公債費率、将来負担比率、こちらは、元年度実績に対しまして、令和11年度には、見込みとしましてそれぞれ9%、65%以下ということで低下すると見込まれております。

4番の時代の潮流とまちづくりの課題でございます。人口減少、少子化の進展、それから超高齢社会の到来、共生社会の実現、それから、防災や感染症などの命と暮らしを守る意識・関心の高まり、地域経済の成長と経済・社会変化への対応、アフターコロナ対応などがございます。交流・連携の活発化ですとか、持続可能な社会の構築、多様化・高度化する自治体経営、こちらを課題として掲げております。

5番のまちづくりの方向でございます。基本的な考え方としましては、「ひと」を大切にするまちづくり、「鳥取らしさ」を大切にするまちづくり、「市民一人ひとり」によるまちづくり。そして、まちづくりの理念としまして、「鳥取市を飛躍させる、発展させる」、目指す将来像としまして、「いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる、自信と誇り・夢と希望に満ちた鳥取市」としております。

5ページ、次のページでございます。5ページをお開きください。体系図を載せております。上から順に、目指す将来像、まちづくりの理念、先ほどの内容を位置づけまして、都市の姿としまして、多極ネットワーク型コンパクトシティということでしております。

少し下、左側になります。基本構想、まちづくりの目標としまして、「誰もが自分らしく暮らし続けることができる、持続可能な地域共生のまち」ほか3つの目標を設定しております。それを推進する政策としまして、そのすぐ右側になります。上のほうになりますが、「未来を創る人材を育むまちづくり」など10の政策を位置づけまして、そのさらに右側、こちら、基本計画の部分になってきますが、基本施策としまして、上のほうにあります。結婚・出産・子育て支援などの35の基本施策を位置づけまして、推進することとしております。

一番下、土台部分になりますが、計画推進における基本方針としまして、御覧の4つの方針を位置づけるようにしております。

そして右側、カラフルなところになりますが、「ひとづくり」、「しごとづくり」、「まちづくり」とあります。地方創生を推進します創生総合戦略、こちらの24の施策を総合計画の重点施策に位置づけまして、めり張りをつけて施策を展開するよう考えております。

説明は、以上でございます。

◆吉野恭介委員長 はい。ありがとうございました。ただいま説明をいただきました。

本日は説明のみということでありますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や字句等の確認はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 はい。なしと認めます。はい。

報告「鳥取市シティセールス戦略」の改訂について（説明・質疑）

◆吉野恭介委員長 続きまして、報告事項に入ります。よろしいですか。鳥取市シティセールス戦略の改訂についての説明をお願いいたします。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 政策企画課、渡邊でございます。それでは、先ほどの資料2、6ページでございます。鳥取市シティセールス戦略の改定につきまして、資料で説明をさせていただきたいと思っております。資料2、1つ、SQのあるまちということで、シティセールス戦略の改定案ということでつけさせていただいておりますので、併せて御覧いただきたいと思っております。

改定の概要でございます。鳥取市シティセールス戦略は、平成29年2月に策定をされました。戦略における各種目標の達成年を令和2年ということにしておることから、新たに令和3年度からの5年間の目標ということで、再設定ということさせていただきたいと思っております。それと併せまして、職員へのさらなる浸透や意識改革、それと、市民と一体となった取組など、そういった内容を新たに改善しまして、改定を行わせていただきたいと思いますと考えておるところでございます。

戦略の対象としましては、令和3年度～令和7年度までの5年間、これは、総合計画との期間と合わせて、KPIも合わせながら改定をさせていただくということになります。

3番の戦略の改定による見直し点、これを、こちらに主なものを上げております。（1）番の第11次鳥取市総合計画及び第2期鳥取市創生総合戦略と連動しました5年間の目標、達成目標の設定というところでございます。

表を御覧いただきたいと思います。市民愛着度、市民サービス満足度、地域魅力度、年間観光入り込み客数、それから延べの移住者数ということで、戦略の目標を立てておりました。平成29年度の基準値、それから、目標、令和2年ということでございますが、ということで策定しておりまして、その横に実績とございます。これは、令和1年度の実績ということになりますけれども、そちらの中で達成されておると言えるのは、市民愛着度、これは、目標60.0%が61.5%ということでございます。それ以外のものに関しましては、少し達成ができてないというような状況でございます。

実績に対する考察ということで書いてあります。市民愛着度につきましては、相対的に30代が少し低いのですけれども、愛着度、高い、居住年数が高い方ほど愛着度が高いというようなことが見て取れたようです。今後とも30代というようなところにターゲット、もう少し分かりやすい取組を行うということを考えておるところでございます。

以降、達成度、考察ということで書いております。市民サービス満足度につきましては、市の施策の分かりやすさなどの目標というところの評価が低くなっておるところでございます。

地域魅力度につきましては、地域魅力度、得点もございますけれども、それは少しずつ上がってはきているものの、他市の魅力も上がっておるところで、やっぱり伸び悩んでおるところでございます。

年間観光入り込み客数につきましても、もともと中部地震の影響で少し減少したのを徐々に回復をしてくれておるところでございますけれども、目標には、令和元年度、至ってない

と、令和2年度に関しましては、ちょっとコロナということで、かなりまた数字も減ってくるということでございますが、そういった状況でございます。

それから、延べ移住者数、こちらは、着々ときめの細かいサポートなどで増加にはつながっておりますが、もう少し足りなかったというところでございます。そういったような状況でございます。こちらを改訂というところにつけさせていただいております。一応、基準年度を令和元年のこの現状ということにしまして、そちらで目標、これは、先ほど説明させていただきましたが、総合計画だとか、創生総合戦略のKPIに合わせて、同じ目標ということでさせていただきたいということでございます。

続きましては、資料ちょっと見ていただきながらと思っておりますが、おはぐりいただきまして、表紙も少し変わっております。写真だとか、SQのロゴマークをつけたというようなことがございます。

おはぐりいただきまして、ステップ1、書いてあるところでございます。上のほうのステップ1、赤い字で書いてあるところでございますが、こちらにも、職員の意識改革ということで、職員が意識改革、資質向上ということに努めるということを明記して、これを書かせていただいております。

それから、ちょっと順は不同になるかと思いますが、本戦略に、重点的に取り組むべき内容や、現在の課題というものを基に、本戦略の進め方、こちらのほうも変更をさせていただいております。例えば、2番のシビックプライドの向上につながる効果的な取組、企画立案、そういったこと、それから、推進体制の整備というところでは、3つの「SQ」の意味を共有した職員の資質向上と、そういったようなところで、取組というのに変えさせてさせていただいております。

続きまして、ステップ2、これは、1ページの赤いところ、ステップ2というところでございます。こちらに、オール市民、鳥取市民というところでございますが、市民一人一人の本市への愛着や誇りというところを書いておまして、そちらを、まちが一体となった取組というもので、2ページの一番下、イメージの分かりやすい表を、グラフといいますか、図を作らせていただいて、御説明をさせていただいております。

最後に、一番最後のページでございます。パンフレットの一番最終ページ、3ページでございますが、こちらのほう、職員が一丸となって取り組んでいって、市民の皆さんと一緒に取り組むという戦略の全体イメージを、絵と、図柄と、イメージ図というところで追加をさせていただいて、分かりやすく説明をさせていただいております。

今後は、こういったところ、戦略に対する具体的な事業、取組というものを洗い出しをさせていただきながら、事業の実施に向かっていきたいということで考えておるところでございます。

説明は、以上でございます。

◆吉野恭介委員長 はい。ありがとうございました。

本件について、委員の皆様から御質問を受けてまいりたいと思います。御質問のある方は、挙手をお願いします。はい、伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 はい。今度改定されるということなんですけど、2019年に鳥取市民アンケート調査があって、市民愛着度っていうことで現状が出て、その30代以下はちょっと低いけど、それ以外は、おおむねいい回答といいますか、そういったような話だったんですけど、ちょっとその市民アンケートっていうのは、抽出されてアンケートに答えていただくっていうものですよね。それで、このSQのあるまちの中で、やっぱり、その定住人口の拡大っていうことで、鳥取市を選んで来てもらうっていうのも1つの目標になってることからいっても、移住された方に特化をして、想像どおりだったんかとか、来てみてやっぱりよかったわとか、最初のイメージどおりと全然違うかったわとか、いろいろあるかと思うんですけど、そういった調査っていうのは、所管が多分違う、あれは、市民生活部になっちゃうので違うとは思いますが、何かそういったようなことも、このSQのあるまちのこの戦略に生かしてるっていう部分っていうのがあるんでしょうか。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 はい。

◆吉野恭介委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 はい。ありがとうございます。政策企画課、渡邊でございます。今の伊藤議員からの御質問、移住された方に、このシティセールス戦略、どういった形で反映できているのか、移住された方の御意見とかということだと思いますが、我々のほうも、そういったことを、今、伊藤議員から言われて、もっとそういったことに目を配らないといけないかなとは思ってはおりますが、なかなかそういったところまで、しっかりと御説明をさせていただいて、鳥取市の状況を見ながらというところでのその戦略にということに関しましては、なかなか反映できてないのかなと考えております。今後とも、そういったことも含めまして、考えていくようにしていくように、考えていきたいと思っております。

◆伊藤幾子副委員長 委員長。

◆吉野恭介委員長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 中に住んでると分からないけれども、外の鳥取市じゃないところに住んでる人がいろんな情報をキャッチして、鳥取市に移住したいな、住んでみたいなと思って来られるっていう、そこを期待されてると思うんですね。だから、出してる情報とかが、本当に的確なといいますか、ちゃんと正しいっていう言い方もちょっと語弊があるかもしれませんが、看板に偽りが無いという、そういった情報になってるかどうかっていうのは、来られた人に聞いてみないとやっぱり分からないと思うんですね。やっぱりずっと住んでると、そりゃあ住めば都で、だんだんと慣れてきて、慣れてくるからいいと思えるようなところもやっぱり出てくるので、それはそれで大事なんだけど、やはりこう、よそから移住された方たちの声っていうのは、本当に鳥取市をどういい具合にしていこうかっていう、そういったことを考える上でのやっぱりいい材料になると思うので、ちょっとそういう視点も、ちょっとこれから考えてみてください。はい、以上です。

◆吉野恭介委員長 そのほかございますか。

◆石田憲太郎委員 はい。

◆吉野恭介委員長 石田委員。

◆石田憲太郎委員 はい。まず、このSQのあるまちってものの、このブランドスローガンということであるわけですけども、このシティセールスっていう戦略の中で、これは、市民向け、また、それこそ県外への発信の中で、これが大きくPRしていく、これが看板になるんですかね、SQのあるまちってものが。対外的にも、これを看板として掲げているものなんですか。スローガンと、よくキャッチフレーズとかありますよね、そういうものではなくって、このスローガンのちょっと位置づけっていいですか、それをちょっと、基本のところをちょっと聞かせていただけたらと思います。

◆吉野恭介委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 はい。ありがとうございます。政策企画課、渡邊でございます。SQのあるまちというのは、鳥取市シティセールス戦略のブランドスローガンということでございます。このシティセールス戦略の取組をする上で、このSQという言葉、3つの意味が含まれておるといところでお伝えさせていただいておりますが、サービスクオリティーのSQ、それから、セーフティクオリティー、安心・安全ということのSQ、それから、サイトシーイングクオリティーということのSQということで、各施策をつくられて、例えば、そういったところの中に、このSQというものをしっかりと組み込みながら、組み込むというのは、念頭に置きながら事業計画を立てていただくということになっていくと思いますので、その中で、例えば、広報のほうがやっておられるのは、「それ、鳥取市だよ」という戦略なり、これは、短期的な戦略をつくりながら、鳥取市をイメージしていただくとか、そういったことをやっていくということになりますので、SQのあるまちってものは、そういったものを、ブランドを意識しながら、各施策を組み立てていくというような部分での大本になる鳥取市のシティセールスに対する戦略の大本ということなので、これをベースに、これを売り出しながら、シティセールスをしていくというところではございません。ただ、やっぱりSQのあるまちってものも、市民の皆さんも、そういった考えの中で、鳥取市のほうがブランド戦略を立てながらやっておるといことは、浸透させていきたいと考えておるところでございます。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 石田委員。

◆石田憲太郎委員 はい。分かりました。じゃあ、これが、別に全面に出て云々ということではなくって、特に、このシティセールス戦略の中の一番大本の考え方、基本的な考え方、これにのっとった形で、各部署なりってところが、いろんな戦略、ここをベースとした、を起点として、いろんなことを考えていかれるっていうことだろうというふうに思いました。分かりました。

この麒麟のまち圏域と連携した鳥取市ブランドプロモーションの企画立案・検証ってということが言われておりますけども、これは、圏域とはどういうふうに、その辺りのことは行われていくんですかね。

◆吉野恭介委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 はい。麒麟のまち圏域と連携したということでございます。このSQのあるまちという言葉、全面的に麒麟のまち圏域に広めようというところ



うことではございませんが、市民の皆様にも、そういう取組や、S Qのあるまちという取組でやってるんだなというようなことを、できれば知っていただくように、我々のほうも、宣伝は、こういった取組をやっているんだっていうことは、お伝えをさせていただきたいと考えておるところでございます。

◆吉野恭介委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 はい。分かりました。ありがとうございます。やっぱりそこから派生したもので、やっぱり鳥取らしさといいますか、最終的には、移住定住とかいうことで、鳥取市の魅力を感じていただいて、そういうところにつながっていけばなっていうふうに思うわけでありませうけれども、ここの中ではないんですけども、ここから派生して推進リーダーっていうことで、各部署が考えていかれることになろうかと思えますけれども、やはりちょっと対外的に鳥取らしさっていうところの中で、ストレートな鳥取をイメージできるような、そういう、私もキャッチフレーズっていいですかね、そういうものも考えていっていただきたいなというふうに思います。特に有名なのが、千葉県で、いすみ鉄道さんがキャッチフレーズで、「ここには、「なにもない」があります。」とかいうことで、これが、すごい何か話題になったような、そんなキャッチフレーズもあったりしましたけれども、例えば、そういうようなキャッチフレーズ、鳥取と言えばこれだっていうような、そういうキャッチフレーズも、今後、そういうインパクトのあるような形のものも考えていっていただいて、鳥取市をアピールしていただきたいと、これは意見、要望でございます。

◆吉野恭介委員長 はい。そのほかございますか。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 はい、加嶋です。大変すばらしいシティセールス戦略の冊子ができたなというふうに思って拝見させていただきました。意見ですね、質問でなくて、S Qのあるまち、鳥取シティセールス、今日配付されてる改定案の表紙についてですけれども、11次総にしても、この中身、1ページについても、サービスクオリティー、セーフティークオリティー、サイトシーイングクオリティーっていう順番でいつでも紹介されるので、この丸抜きの写真が3つ並んでる順番も、サービスクオリティーが一番左なのかなというふうに、個人の感想になっちゃいますけど、思ったことと、ぱっと見て分かりやすいというのを、今、石田委員も言われてましたが、こうサイトシーイングクオリティーのこの写真が、砂像の美術館と、この鳥取砂丘の写真であります、その写真が、これ、逆でもいいのかなというふうに思ったりして、見させていただいたところです。せっかくいいものができてますし、内部向けということなので、そこまでこだわらなくてもいいのかもしれません、表紙っていうものが、やっぱり顔になっていくと思いますので、議員として見たときの感想として、そういうところがちょっと気になったということだけ述べさせていただきます。以上、意見でした。

◆吉野恭介委員長 はい。質問はいいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 そのほかございますか。はい、星見委員。

◆星見健蔵委員 このいろいろと取組の中で、市外への効果として、本市を知ってもら、交流人口の拡大、それから本市への興味・関心を持ってもらうこと、次に、本市を選んでもらう、

それに、本市に帰ってきたくなくなるというところ、私は、ここがずっとの問題になつるところだと思つるのが、やっぱり高卒の7割は、県外に進学等々で出られて、ずっと見ておつても、帰ってこられるのが、卒業後にですね、3割程度ということで、もう4割の方が出たまんまということなんですね。ここが何かと言えば、卒業して帰って、自分のやりたい仕事、職が地元にあるのかということが一番だと思うんですね。やっぱり生活するためには、当然、所得を持つということが大事なところで、だから、その魅力を発信をして、他都市の方々に、鳥取に移り住んでもらう、こういったことも、それなりに重要だと思うところでもあります。今は、このこういったコロナ禍の状況の中で、そういった行き来が、県またいだりどうというのが、非常に遮断されてるような状況だけでも、私は、もうある程度収束してきて、アフターコロナという時点になったら、やっぱりそれなりに地方の移住も結構進むことになると思っておりまして、私は、この7割出て3割しか帰ってこんという、この地元の魅力云々よりも、魅力にもつながるわけだけど、やっぱりその仕事だと思うんですね。大学はないから、進学で出るというのは、これは分かるわけだけど、その卒業後ですよ、ここを何とか、やっぱりすることに力を入れてもらわんと、その企業誘致等々もあるわけですけども、その辺のところを、若者がもうどんどん出ていってしまう、その辺のところを何とかしていただきたいなというふうに思います。感想ですけども、鳥取市として、今後そういった点に、どういったことができるのかということ、考え等々があれば、お聞かせいただきたいと思いますけれども、一応、感想ということであります、私の。

◆吉野恭介委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 はい。政策企画課、渡邊でございます。ありがとうございます。御説明はさせていただかなかったんですが、ここの本市に帰ってきたくなくなると、この文言は、この策定をする上で、このたび新しく入れた言葉でございます。シティ戦略推進会議と、外部の方も含めましてやっておる会議の中でも、これをどうしても入れたいんだという思いを持った委員さんもいらっしゃいました。というところで、今回入れさせていただいたところでございますが、やはり市の施策の中でも、そういったこと、十分大切、我々も、若者定住というものを所管としておる担当課でもございますので、そういった部分、肝に銘じながら今後もやっていきたいと思っておりますので、今、何というところで、ちょっとなかなか言えないところもありますけれども、思いは同じかなと思っております。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 はい。ありがとうございます。そのほか、質問ありますか。はい、いいですか。はい。以上で、報告事項を終わります。

それでは、総務企画委員会を終了し、予算審査特別委員会総務企画分科会に切り替えます。よろしいですか。はい。

予算審査特別委員会総務企画分科会に切替え 午後11時57分

総務企画委員会に切替え 午後1時27分 再開

【市民生活部】

◆吉野恭介委員長 皆さん、こんにちは。

（ ） こんにちは。

◆吉野恭介委員長 それでは、ただいまから、総務企画委員会を再開いたします。本日はまず、先議分の説明、質疑、討論、採決、続いて、先議以外の議案説明、報告、その後、令和3年度当初予算の説明という流れになっております。

令和3年度当初予算につきましては、予算審査特別委員会での審査となっておりますので、委員長の宣告により、配付のレジュメのとおり、総務企画委員会と予算審査特別委員会総務企画分科会の切替えを行いますので、御承知ください。

なお、質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様をお願いいたします。

本日は、新しい総務企画委員会メンバーでの委員会となりますので、出席いただいている執行部の方々にも自己紹介をお願いし、その後、引き続き、議案説明に入っていただきたいと思っております。

それでは、議事に入りたいと思います。橋本市民生活部長をはじめ、執行部の方々にも御挨拶いただいた後に、議案第24号令和2年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分の御説明をお願いいたします。はい、橋本部長。

○橋本浩之市民生活部長 はい、失礼します。市民生活部長の橋本でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。先ほど、委員長さんからお話ございましたけれども、委員さんが替わられて、初めての委員会ということですので、この後、各管理職より御挨拶をさせていただきます。

まず、議案についてでございますけれども、先議分3件ございまして、議案第24号一般会計補正予算につきまして、所管に属する部分の説明をさせていただきます。それから、議案30、37号、こちらのほうは特別会計の補正予算でありますので、こちらのほうの説明もさせていただきます。

次に、先議分以外では3件ありまして、議案第43号は、鳥取市自治基本条例の一部改正について、これにつきましては、前回の見直しから4年目となり、3回目の見直しの時期に当たりますので、自治推進委員会からの答申内容を踏まえまして、条例の見直し案を作成したものでございます。議案第66号は、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてございまして、これは、鳥取市の高路、河内、河原町北村の林道、農業集落排水設備等の公共施設の整備計画を変更するものでございます。議案第67号につきましては、財産の無償貸付けでございまして、これにつきましては、鹿野地域におきまして、旧鹿野幼稚園を演劇文化活動の拠点施設として無償貸付けしておりますけれども、これまで議決を得ずに貸付けをしておりまして、このたびの契約更新に併せまして、議会の議決を求めるものでございます。

そして、報告事項として4件ございます。地域組織の在り方の検討の取組について、これにつきましては、地域組織支援モデル事業、いわゆる一括交付金制度の取組の効果と今後の予定について、さらに、佐治地域の地域組織による指定管理者制度を活用した施設運営につつまし

て。それから、2件目、安全で安心なまちづくりに向けた計画等の策定についてですが、このたび基本計画を改定いたしまして、犯罪の防止を目的に、防犯カメラ整備方針を策定いたしましたので、その内容について。そして、3件目として、新可燃物処理施設リンピアいなば、こちらの稼働に伴う対応についてということで、リンピアいなば移行に伴いますスケジュールにつきまして。そして、4件目といたしまして、鳥取市災害廃棄物処理計画の概要につきまして。以上4件について、報告をさせていただくものでございます。

それぞれ担当課長及び総合支所長より説明をさせていただきますので、御審議のほどよろしく申し上げます。

そうしましたら、自己紹介のほうをさせていただきます。

◆吉野恭介委員長 はい、お願いします。

○橋本浩之市民生活部長 改めまして、市民生活部長の橋本でございます。よろしく申し上げます。

○鹿田哲生環境局長兼生活環境課長 はい。環境局長の鹿田哲生と申します。生活環境課長を兼務しております。どうぞよろしく願いいたします。

○田中富治市民生活部次長兼地域振興課長 失礼いたします。市民生活部次長兼地域振興課長の田中でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○谷口恭子協働推進課長 はい。協働推進課長をしております谷口恭子と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○北村貴子協働推進課参事 失礼します。協働推進課参事、北村貴子と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○上田光徳廃棄物対策課長 廃棄物対策課長の上田光徳と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○川口悦代市民総合相談課長 市民総合相談課長、消費生活センター所長を兼務しております、川口悦代です。よろしく願いいたします。

○稲田すなお市民課長 市民課長の稲田すなおと申します。どうぞよろしく願いいたします。

○高田 功廃棄物対策課参事 廃棄物対策課参事の高田功と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○岸田和範国府町総合支所長 国府町総合支所支所長、岸田和範と申します。どうぞよろしく申し上げます。

○平戸伊寿美福部町総合支所長 こんにちは。福部町総合支所長の平戸伊寿美と申します。皆さん、よろしく申し上げます。

○九鬼栄一河原町総合支所長 失礼します。河原町総合支所長の九鬼栄一と申します。よろしく願いいたします。

○片山 学用瀬町総合支所長 失礼いたします。用瀬町総合支所の支所長の片山学でございます。よろしく願いいたします。

○西尾彰仁佐治町総合支所長 はい。こんにちは。佐治町総合支所長の西尾彰仁と申します。よろしく願いいたします。

- 三谷裕之気高町総合支所長 はい。失礼いたします。気高町総合支所長の三谷裕之と申します。よろしく願いいたします。
- 米田洋子鹿野町総合支所長 鹿野町総合支所支所長の米田洋子と申します。どうぞよろしく願いいたします。
- 見生孝行青谷町総合支所長 失礼いたします。青谷町総合支所長の見生孝行と申します。よろしく願いいたします。
- 前田明博国府町総合支所副支所長 失礼します。国府町総合支所副支所長兼地域振興課長の前田明博でございます。よろしく願いいたします。
- 大島義典福部町総合支所副支所長 福部町総合支所副支所長兼地域振興課長の大島義典と申します。よろしく願いいたします。
- 森田誠一河原町総合支所副支所長 皆さん、こんにちは。河原町総合支所副支所長兼地域振興課長の森田誠一と申します。よろしく願いいたします。
- 西尾沙織用瀬町総合支所副支所長 用瀬町総合支所副支所長兼地域振興課長の西尾沙織と申します。どうぞよろしく願いいたします。
- 徳永 努佐治町総合支所副支所長 はい、失礼します。佐治町総合支所副支所長兼地域振興課長の徳永努と申します。よろしく願いいたします。
- 岡本幸子気高町総合支所副支所長 はい。気高町総合支所副支所長兼地域振興課長の岡本幸子と申します。よろしく願いいたします。
- 安達典子青谷町総合支所副支所長 青谷町総合支所副支所長兼地域振興課長の安達典子と申します。どうぞよろしく願いいたします。
- ◆吉野恭介委員長 はい。ありがとうございました。

議案第24号令和2年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分(説明・質疑・討論・採決)

- ◆吉野恭介委員長 では、議案説明をお願いします。
- 田中富治市民生活部次長兼地域振興課長 委員長。
- ◆吉野恭介委員長 はい、田中次長。
- 田中富治市民生活部次長兼地域振興課長 失礼いたします。地域振興課、田中でございます。では、これより、資料1によりまして、市民生活部、環境局、総合支所の補正予算につきまして説明させていただきます。なお、説明に入りますけれども、本年度、令和2年度は、新型コロナウイルスの感染症の影響によります事業費の減となるものが、結構多くございます。これに関しまして、基本的には説明をちょっと省略させていただきたいと思っておりますけれども、中には当然、説明させていただかんといけんものがございます。金額の多少にかかわらず、各課の判断によりまして、説明が必要と思われる事業につきましては、本日の資料の右側のところに丸印を打っておりますので、その事業を主には説明させていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

そうしますと、資料1ページについては、ちょっと丸印打っておりません。2ページのほうから、順次説明させていただきます。

○見生孝行青谷町総合支所長 はい、委員長。

◆吉野恭介委員長 見生支所長。

○見生孝行青谷町総合支所長 はい。青谷町総合支所、見生でございます。そういたしますと、資料A4の横長の当日資料、総務企画委員会補正予算説明資料2ページ、一番上段になります。02款総務費、01項総務管理費、06目財産管理費、01庁舎管理費の（青谷町総合支所管理費）でございます。補正予算書につきましては73ページになります。補正前の額1,805万円、補正額126万5,000円の増、補正後の額は1,931万5,000円でございます。内容といたしましては、青谷支所庁舎2階の鳥取県青谷上寺地遺跡整備室ほかに係る空調設備1系統に故障が発生したことに伴いまして、緊急修繕に要する予算補正をお願いするものでございます。

本日、皆様のほうに別紙の資料といたしまして、A4縦長の1枚のペーパーで、青谷町総合支所空調設備の緊急修繕についてという資料をお配りさせていただいておりますので、そちらを御覧いただけますでしょうか。青谷支所の空調設備につきましては、27年が経過しておりまして、老朽化と塩害等により劣化・腐食が著しく、このたびの故障につきましても、室外機の基盤が修理不能な状態となったものでございます。資料のほうの下の欄に、少し見にくくて申し訳ございませんけども、故障・修繕エリア図を掲載しておりまして、赤い枠で、かぎ型に囲った部分が、今回故障したエアコンの対象エリアになっております。

資料の中どころに、修繕方針についてということで記載させていただいておりますけども、今回故障しました1系統、室内機6台、室外機1台のうち、左下のところに、当該エアコンと丸で囲った部分、上寺地遺跡整備室の事務室部分になりますけども、その部分のみ、今回パッケージエアコンに取替えを行わせていただいて、図の左上のところに矢印で示しておりますけども、多目的ホールの控室については、令和4年度に計画されております当支所の大規模改修事業時に修繕を行うこととさせていただきます。今回、1月に故障が発生いたしまして、応急的に小型ストーブで対処しておりますけども、空調換気によります新型コロナ対策、それから、気温管理、室温の管理等、執務環境の早期復旧が必要であるということから、緊急に財産経営課予算により修繕を執行させていただいております。本補正予算によりまして、その予算の手当てをお願いさせていただきたいというものでございます。

説明以上でございます。

○田中富治市民生活部次長兼地域振興課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 田中次長。

○田中富治市民生活部次長兼地域振興課長 はい。続きまして、その下の欄、その下のところでございます。企画費、総合企画費でございます。予算書は73ページで、所属別事業一覧は、16ページの138番になります。定住、（人材誘致・定住促進対策事業費）ということでございます。補正額全体といたしましては、667万円でございます。財源内訳といたしまして、これは、県支出金のほうになりますけども、81万6,000円の増、この内容につきましては、移住定住推進

交付金は218万4,000円の減でありましたけれども、市町村創生交付金のほうが300万円の増ということになりまして、81万6,000円の増となっております。

その他といたしましては、ふるさと納税基金繰入れで96万2,000円の増で、一般財源が844万8,000円の減ということになっております。この事業をざっと簡単に説明させていただきますと、全体で大きく8つの事業がございます。相談員の、その一例ですけれども、相談員の配置によります相談業務等に関するもの、それと、移住・交流情報ガーデンの設置によります事業費、それと、首都圏・関西圏移住定住相談員の設置事業、それと、お試し定住体験事業とか、連携中枢都市圏による移住の取組と、こういった大きく8つの事業がございますが、その中で、今回減額する理由といたしましては、首都圏・関西圏で実施予定にしておりました各種相談会でございますが、これがほぼ中止になりました。その関係で、相談員等を派遣する旅費等が191万円の減となりました。それと、連携中枢都市圏麒麟のまち、一緒になって取り組んでおりますワーホリの事業、これも計画しておりましたけれども、これがコロナの関係で中止になりまして、その委託料の減が約435万円減額となっております。それと、お試し定住体験施設、こちら各支所でございますけれども、これもやはり当初からコロナ関係で、ちょっと地域のほうの方についてもやっぱり、そのコロナの関係で受入れはできにくいというような話もございまして、当初から見合わせております。現在でも、中山間地域のほうのお試し定住施設は開いておりません。それと、併せまして、その委託料が、やはり当然減としていかなければなりません。75万円の減を予定しております。それと、避難者住宅支援事業も、これも1件予算額では取っておりますけれども、実質これはゼロでございますので、これが66万円の減。それと、先ほど申しました特定財源のほうが、県関係のことで基金繰入れ等で増えております関係で、その一般財源に振り替える部分が177万8,000円の減というようなことで、全体では、こういった事業費になっております。

1つ飛びまして、次に（移住支援事業費）でございます。こちらのほうは、所属別事業一覧の16の140番でございます。この事業は、東京一極集中の是正でありますとか、担い手不足への対応、こういったことを目的に、本市への移住を促進するとともに、移住者の経済的負担を軽減する目的で交付する事業ということで、これは令和元年度から始まった、令和元年度の中途から始まった事業でございます。ほぼ、全国の自治体も取り組んでいる事業でございます。これで、移住支援の金額が、単身世帯が60万円、単身以外の世帯については1世帯100万円というような内容でございますが、これの見込みといたしまして、単身世帯が1件の60万で、単身世帯以外が2件の合わせて200万円で、合計で260万の実績見込みとなりましたので、その見込みによる減として380万円を減額するものでございます。国・県合わせて285万円の減額と一般財源が95万円の減額という内容でございます。

次に、その下の（とっとり暮らし情報キャッチアップ事業費）ということで、これは、今回は新たに、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、国の第3次補正に伴いまして、補正をさせていただくものでございます。これにつきましては、資料4のほうで事業別概要がありますが、そちらのほうの8ページのところにありますので、そちらをちょっと御覧いただきたいと思っております。よろしいでしょうか。もうこれで、まず、ざっとこの中身の説明させてい

たきます。事業の経過及び背景でございます。昨年のコロナ関係で、4月には緊急事態宣言が出されまして、その後、相談件数等が減ってきております。そして、県をまたぐ移動が制限され、自粛等によりまして、都市部での開催される相談会が中止、一部はオンラインでの実施というふうなことになりましたけれども、そういったことになりまして、やはり、この移住希望者とのつながる機会というのが失われている状況が続いておるといふような背景がございます。

事業の目的・効果でございますが、現在、本市は、本市のホームページと、あと移住・交流情報ガーデン、公社のほうでございますけれども、こちらのほうのホームページとインスタグラム、こちらのほうでの鳥取市の情報等を発信しておるところでございます。ただ、内容的に、やっぱり文字情報というのが多くありまして、そしてまた、本市のほうとガーデンのほうに情報も分散しているというふうなことで、やはり、ちょっと移住希望者からいったら、情報が見にくい、見たい情報に行きつかないといった、そういったことも我々も感じておりました。こういった情報を一元化することと、あと、画像とか動画、こういったものをやっぱり積極的に取り入れて、もっともっと本市の魅力というものを発信していかなきゃならないというようなことも考えております。それを、また、さらに地域ごと、分野ごと、こういったことに分けてまとめていって、見やすい情報発信をしたいと、この情報発信のレベルを上げたいというふうなことを思っております。そうすることによって、また、将来、移住につながっていきます関係人口とか交流人口、こういったものを増やしていきたいというふうなところも考えておるところでございます。

事業の内容といたしましては、この移住・定住に関わりますポータルサイト、専用のそのポータルサイトを立ち上げて、やはりその移住者の視線で、見たい情報を分かりやすく、しかもスピーディーに検索することができる、そういったものに取り組んでいきたいと、構築していきたいというふうなことを考えておる内容でございます。

補正額全体では、887万7,000円でございます。先ほど言いました、地方創生臨時交付金が710万2,000円と、それで、一般財源で177万5,000円を予定しておるところでございます。

2つ飛びまして、（輝く中山間地域創出事業費）でございます。こちらのほうは、所属別事業一覧の17ページで、番号が143番となっております。現在の中山間地域の振興に関しましては、中山間地の活性化に向けて、住民が自ら行います活性化計画の策定でありますとか、その計画の策定に伴ったソフト事業の実施、そして、また、資源等を活用した、まちとむらの交流、こういったものをこの輝く中山間地域創出事業の中で取り組んでいっております。そういったものの実績見込みによる減ということでございます。補正額全体としては、502万円でございます。財源内訳といたしましては、県の市町村創生交付金が32万9,000円の減、地方債、過疎対策事業債でございますが、こちらが340万円の減、それと、ふるさと納税基金繰入金が96万2,000円の減、一般財源は32万9,000円の減という内容になっております。主な要因といたしましては、やはり、コロナ感染症によります団体数です、事業の実施を見合わせたというふうなことがございます。以上でございます。

○谷口恭子協働推進課長 はい。

◆吉野恭介委員長 谷口課長。

○谷口恭子協働推進課長 はい。協働推進課、谷口でございます。資料、4ページをお開きください。上段の3つ目の（自治会活動活性化支援事業費）でございます。このたび、2月補正で962万を減額いたしまして、補正後の額としては538万になりました。この事業は、地域のコミュニティの促進を目的に、町内会が実施いたします納涼祭や環境美化、イベント事業に助成をしているものでございます。上限額は3万円、補助率は4分の3でございます。今年度は、新型コロナウイルスの感染症対策といたしまして、申請時期を通常6月末でございますが、9月30日まで遅らせて募集をいたしました。募集に当たりましては、3密対策を呼びかけるなどいたしました。例年500件近くある申請件数でございますが、今年度は203件でございます。やはり、納涼祭等のイベント時期と感染拡大時期が重なり、事業を計画できなかったものと考えております。一方、実施されました町内会は、例えば人数を絞ってですとか、減少傾向にあった時期を見計らって飲食は中止するなど、3密を凶りながら実施をされました。事業を通じて、コロナ禍ではありますが、住民同士の交流の機会になったという報告をいただいているところです。

次に、その下でございます。（地域内情報伝達設備整備事業補助金）でございます。こちらは、防災無線のデジタル化を機に、町内会等の連絡などを生活に身近な情報を伝達する設備の整備に係る経費を助成しております。2月補正で1,000万を減額いたしまして、減額後の補正額は3,983万6,000円でございます。こちらの財源内訳といたしましては、地方債、これは過疎債でございます。用瀬・青谷・佐治に係る地方債を活用しております。充当率は100%、交付税率は70%でございます。こちらの令和2年度の実施件数は、116件と予定しております。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 稲田課長。

○稲田すなお市民課長 はい。市民課、稲田でございます。そうしましたら、その下、戸籍住民基本台帳費、職員費です。これは、財源更正648万円です。歳入の総務手数料と戸籍住民基本台帳手数料の減額補正をしたことによる一般財源への財源更正です。税証明とか住民票の写しなどを窓口などで交付している証明書の手数料、これを、今回、総務手数料191万円、戸籍住民基本台帳手数料を457万円、合わせて648万円減額補正させていただきたく思っております。この減額に至る理由ですが、大きく2つありまして、まず1つ目は、マイナンバー制度の情報連携が年々進んでおります。証明書の提出を省略できて、証明書の交付件数がそれによって減りました。今年度については、毎年6月、高校のほうに就学支援金制度で、税証明を保護者の方が取られるのですが、これが情報連携したために必要なくなりました。約5,000人分、150万円ほどです。

2つ目の大きな理由としまして、新型コロナウイルス感染症の影響がございまして。この影響の中には、例えば、パスポートを申請したい方というのは極端に減りました。3,000件以上減っております。これが162万円の減額。また、従来から企業等が金融機関などから融資を受けるために、税関係証明とか印鑑証明書を取られていたんですが、今年度は融資のほとんどが、コロナによる融資ということになりまして、証明書の減額制度を利用されました。減免については、企業に限らず、個人の方への生活支援費などの手続等にも必要な書類も含まれておりま

す。これが、総務手数料が70万円、戸籍住民基本台帳の手数料が130万円程度です。合わせて648万円、この減額された手数料の分を、一般財源のほうに財源更正させていただきました。以上です。

◆吉野恭介委員長 上田課長。

○上田光徳廃棄物対策課長 はい。それでは、私のほうからは、はぐっていただきまして、6ページになります。6ページの中ほどから少し下でありますけども、清掃費、清掃総務費、ごみの減量化及び再資源化対策費でございます。これは、家庭ごみの有料化事業でありまして、補正額としまして、2,106万5,000円の減額補正とさせていただいております。この中身としましては、これはごみ袋、鳥取市が指定をしております有料のごみ袋の作製に係る費用、併せて、分別ガイドやポスター等の印刷物の費用として計上しておりますが、ごみ袋の作製に当たりまして、入札の請け差の部分で1,800万余りの減額となっておりますし、また、各家庭等に配布をしております分別ガイド、これは4年～5年に全家庭に配布をする予定で、令和2年度全戸配布として、分別ガイドのほうを予定をしておりましたが、令和4年から新可燃物処理場の移転、さらには、不燃物の処理手数料の変更というものも相まりまして、今の時期に、本年度発行すると混乱を招くだろうということで、先送りをしようということで、分別ガイドの作成を取りやめたものがあり、減額として200万、合わせまして、補正としまして2,106万5,000円の減額とさせていただきます。

その次の7ページであります。7ページの東部広域行政管理組合負担金（塵芥）の部分と、（し尿）の部分ということで上げさせていただいております。それぞれ実績見込みによる減ということでございまして、不燃物処理施設の東部広域の負担金が、補正として1,575万円の減、可燃物処理施設の建設広域負担金が2億4,413万3,000円の減、し尿の関係でありますけども、因幡淨苑広域負担金の減額が217万円の減ということで、それぞれ補正を組まさせていただいております。

それから、その下でありますけども、清掃工場管理費であります。施設維持管理費でありますけども、これは、神谷清掃工場及び、既に廃止をしております施設等々の維持管理費でございますが、神谷清掃工場の計装整備の保守料等併せて、併せまして、また施設及び周辺の土壌でありますとか、ダイオキシン類水質検査等の検査、これ、もろもろの検査の実績に基づく減ということで、266万5,000円の減額とさせていただいております。以上です。

○谷口恭子協働推進課長 はい。

◆吉野恭介委員長 はい、谷口課長。

○谷口恭子協働推進課長 はい。協働推進課、谷口でございます。資料は11ページを御覧ください。下から2番目の（地区公民館改修等事業費）でございます。実績見込みによる630万円の減額補正でございます。内容につきましては、主な補正の内容につきましては、宮下地区の外壁等の改修設計委託業務、こちら144万円の減額いたしまして、189万円となる見込みでございます。次に、谷地区の空調設備設計業務、こちらが45万円の減額となりまして、592万円程度になる見込みでございます。次に、旧小鷲河地区公民館の解体工事費でございますが、こちらが445万円の減額、工事費としては、2,800万円程度になる予定でございます。同じく旧小

鷲河地区解体工事の事前調査、家屋の工損事前調査を行っておりまして、こちらが16万円の減額、業務費といたしましては、142万円の予定をしております。逆に、あおば地区、こちらの改修工事をしてありますが、こちらの空調代として21万円の増額をお願いしておりまして、相殺して630万、合わせて630万円でございます。

財源内訳といたしましては、地方債は、公共施設等適正管理推進事業債570万円を活用しております。そのほか、あおば地区の改修工事、それから美保地区の改修工事・トイレ工事、こちらを予定しております、あおば地区につきましては、本日引越しをしているところです。美保地区は、外壁・屋上等は終わっておりますが、ただいまトイレ改修工事をしてあります。もう一つ、明治の外壁・トイレ改修工事、こちらも、ただいま外壁等の改修工事、修繕工事になりますが、実施中でございます。以上でございます。

○田中富治市民生活部次長兼地域振興課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、田中次長。

○田中富治市民生活部次長兼地域振興課長 すみません。先ほどの説明で、ちょっと補足させていただきたいと思っております。（とっとり暮らし情報キャッチアップ事業費）でございます。887万7,000円の補正をお願いしておりますけれども、この事業につきましては、全額繰越事業とさせていただきますと思っております。予算書170ページのほうに、繰越明許費として887万7,000円を掲載しております。以上になります。

◆吉野恭介委員長 全て、以上ですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 はい。ありがとうございました。

じゃあ、これより質疑に入ります。議案第24号令和2年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分について、委員の皆様から質疑を募ります。質疑はありますか。

◆石田憲太郎委員 はい。

◆吉野恭介委員長 石田委員。

◆石田憲太郎委員 はい。とっとり暮らし情報キャッチアップ事業費であります。このホームページ、サイトにつきましては、現状、市の移住・定住サイトとは全く別のものとして新たに立ち上げられるというふうに御説明がありました。ちょっと事業費の内訳をちょっとお伺いをしたいのと、それから、鳥取市、本市の魅力や取組、これ地域や分野ごとに改めて把握するというふうにありますけれども、現在コロナでありますけど、今後ワクチン等で、この効果が現れて、アフターコロナのことも見据えながらになりますけれども、その辺りも見据えた今後の鳥取市、この訴求力のある素材の掘り起こしという点で、この掘り起こしは、どなたがどういうふう担って情報として吸い上げていかれるのか、その辺りもちょっと併せてお伺いしたいと思いません。

○田中富治市民生活部次長兼地域振興課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 田中次長。

○田中富治市民生活部次長兼地域振興課長 失礼いたします。地域振興課、田中でございます。まず、事業費の内訳でございます。これ、全部委託費で考えておりまして、その中で、地域の

魅力取材と移住ポータルサイトの構築に、799万7,000円を考えております。それと、ポータルサイトの新設並びに管理・運營業務というようなことで88万円、合わせて887万7,000円ということで考えておまして、これについてはですけども、プロポーサル等で事業者等からの提案を受けながら、決定していきたいと思っております。ただ委託は、現在、鳥取開発公社と市のほうでですけども、この鳥取市の移住・定住関係の取組をやってきております。移住・交流情報ガーデンのほうでも、ホームページなりインスタグラム等で情報発信しております。そして、またガーデンのほうでは、新規のUターン者の登録でありますとか、現在でも一緒になって、その業務取り扱っておまして、この業務を、全体的にこの開発公社のほうに委託して、構築も含めて委託をしたいというふうに考えておるところでございます。

ポータルサイトにつきましては、大きく6つぐらいのチャンネルを分けて考えていこうかと思っております。今、事務局の案ということではございますけども、やはり、分野を分けて、分かりやすくというようなことを考えておりますので、そういったところで、まず、鳥取の魅力発信チャンネルというようなことで、鳥取での暮らしぶりでありますとか、鳥取の食生活、食生活の特性でありますとか、そういったこと、また、マッチングチャンネルというようなことで、空き家情報でありますとか、企業誘致の情報とか、各種、子育て関係とかの各種制度の紹介、それと、UJIターン別にチャンネルを分けていって、それぞれのパターンに応じての見やすい情報を出していくというふうなこと。それと、先ほどもちょっと申しましたのが、関係人口チャンネルというようなことで、やはり各地域のほうでも、それぞれ県外の大学生とか、県外の小・中学生の例えば民泊の受入れとか、いろいろな取組をやってきております。そういったことをやっぱり関係人口関係みたいなどころでの参考となる事例と、今のイベントの状況とかっていうようなところを考慮する関係人口チャンネルとかですね。あと、鳥取のやはり面白チャンネルというようなことで、例えば、鳥取の娯楽施設の紹介でありますとか、高校の同窓会情報とか、こういったことも取り入れていってもいいのかなというふうなことも考えております。

そしてまた、最近、田舎暮らしのほうで、鳥取市のほうが、結構いい、上位を占めております。そういったことで、テレビ等の取材等もございましたので、そういったことも併せて、情報発信していきたいと思っております。

そして、また麒麟のまち連携中枢都市圏、こういったところの各地域、市町村の情報等も、このチャンネルの中には入れ込んで、一緒になって取り組んでいくと、そういったことで、6つの大きなチャンネルを今考えていけばいいのかなというふうなところで、画像と動画等も含めまして、やっぱり見ていただける方が、少しでもその鳥取というものが、より分かりやすく、地域それぞれの各支所関連があります。地域の魅力というものをさらに、これから聞き取りをして、その情報もここにアップしていく中で、鳥取市の魅力をどんどん知っていただきたいというふうなところを考慮しております。以上です。

◆吉野恭介委員長 石田委員。

◆石田憲太郎委員 はい。分かりました。現在、つながっていたものを窓口1本にして、1つのものにまとめ上げて、見にくかったものを見やすいように整理をされるということと、今、新

しい考え方っていいですか、1つ、面白いな思ったのは、その同窓会の何か情報とかっていうなんかあると、あんまり思ってなかったようなことも、新たなことで、今のお話ありましたけども、今まであったものを、ただ整理して云々というだけではなくて、新たなそれこそ魅力の発信とかいうようなところで、私もちょっと何が頭に浮かぶかと思ったら、特には今のところ、私自身はちょっとないんですけども、その辺りしっかりと研究をしていただいて、よりよいものに仕上げていっていただきたいと思いますし、今おっしゃられたことが、それも委託だということで、お話をお伺いしましたけども、その辺りのことはしっかりと、こういうものだということが業者に伝わるように、それに見合ったものとして仕上がってくるように、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。これは意見です。

◆吉野恭介委員長 いいですか。そのほかございますか。加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 はい。加嶋です。青谷町総合支所空調整備に関連してのお尋ねをします。令和4年の大規模改修というのは、どういったものを主に直すのか、予定か、教えていただけますでしょうか。

○見生孝行青谷町総合支所長 はい。

◆吉野恭介委員長 見生支所長。

○見生孝行青谷町総合支所長 はい。詳細資料、ちょっと今日持参しておりませんので、詳しいちょっと御説明が十分にできかねるかと思はれますけども、基本的には、青谷町総合支所については、耐震化の対応は不要な建物ということになっております。ですので、あとは防災上の建物の構造の変更であったりとかというようなところを対応していくのかというふうに考えておりました、さらに、先ほど申し上げましたように、建物自体がかなり老朽化なり、塩害等で障害を生じるところもございまして、そういったところを併せまして、その大規模改修の際に、併せて修繕をしていくというようなことが、全体像になるのかなというふうに考えておるところでございます。建物の構造改修につきましては、防災面の関係で、一部部屋の間取りとか、そういったものも修繕・改修が必要になる可能性も含まれておるというふうにご記憶しておりますので、そういったことが全体像というふうにお捉えいただけたらというふうに思います。以上です。

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。

◆加嶋辰史委員 はい。

◆吉野恭介委員長 そのほかありますか。

◆石田憲太郎委員 ちょっと、ちょっと関連して。

◆吉野恭介委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 すみません。ちょっと関連して、お聞きしたいです。青谷の総合支所、その大規模改修のところですけども、以前に、ちょっと私、指摘させてもらった部分がありますけども、図書室として使っていらっしゃるところの上のガラスの天窓、これがかなり雨漏りがもう頻繁に起きて、その都度、その都度、仮修繕みたいなことで対応されておられたってことで、大規模改修のときには、その辺りというのは、構造的にといいですか、根本的に修

理されるような計画といたしますか、そういうのが盛り込まれているのかどうか、分かればお聞きしたいと思います。

◆吉野恭介委員長 見生支所長。

○見生孝行青谷町総合支所長 はい。青谷町総合支所、見生でございます。詳細な修繕内容、ちょっと本日、具体的に御説明することが、資料がございませんけども、やはり、雨漏りについては、その図書室の天井以外にも、一部雨漏りをするような部分もございまして、全体的にそういったものも修繕の際に、担当課のほうと協議をしながら、具体的な修繕内容については、令和3年度で協議して、計画をしていくということになっておりますので、そういったところで、把握している修繕が必要な部分については、対応する内容を検討させていただきたいというふうには考えております。すみません。以上です。

◆吉野恭介委員長 石田委員。

◆石田憲太郎委員 はい。分かりました。結構、これ多分、もともとの構造上の課題だと思っております。やっぱりこれを時期に、これを大規模修繕の機会に、そこをきちっとした修繕していただきたい、これは要望でありますけども、また同じような、今の現状の構造でされても、早晚、同じようなことが起きてくるんじゃないかと、私、心配しておりますね、その辺りちょっとしっかりと検討していただいて対応していただきたい。これ要望であります。

◆吉野恭介委員長 はい、要望でした。そのほかありますか。はい、伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 すみません。どこに、どこに書いてあるかな。湖山池のことなんですけれども、6ページの03湖山池浄化対策費で、事業実績見込みによる減なんですけれども、全体予算からしたら、ちょっと減額補正の額が大きいのかなと思うんですけど、この湖山池の浄化対策については、別にコロナの影響はないのかなと思っております。ちょっとこの減額の中身、理由を教えていただけたらと思います。

○鹿田哲生環境局長兼生活環境課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、鹿田局長。

○鹿田哲生環境局長兼生活環境課長 はい。生活環境課、鹿田でございます。先般の全員協議会でも、湖山池の業務のことについては、御説明さしあげました。汽水化以降、モニタリングといたしますか、状況を毎年調査をしております。様々な事業、プランクトンであるとか、鳥類であるとか、トンボであるとか、そういったものの調査を委託しておりますが、これの請け差、これが大体100万円ほどでございます。また先ほど、副委員長からも御指摘ございましたけども、ソフト事業ですね、これは委託をしておりますけども、この補助金が若干減額になっているということもございます。やはり、事業の縮小でございますので、合わせて100万円ほどが減額になっているということでございます。以上です。

◆伊藤幾子副委員長 すみません。

◆吉野恭介委員長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 事業は委託で、請け差って言われたんですけど。すみません。私の感覚でいくと、請け差っていうのは、こう入札かけて、何か数千万のが、何か数百万の請け差みたいな、それぐらいの規模が請け差だと思っております。でも、これ全体で370万ほどの予算で、

そのうち100万が請け差っていったら、ちょっとそれは請け差じゃないんじゃないかなっていう印象があるんですけど。ちょっと、もうちょっと分かるようにお願いできますか。

○鹿田哲生環境局長兼生活環境課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 鹿田局長。

○鹿田哲生環境局長兼生活環境課長 はい。生活環境課、鹿田です。請け差もございましたし、事業見直しもございまして、毎年、汽水化してから10年以上たって、十数年、10年弱ですか、たっておりますので、毎年のように行っていた事業を、予算要求時には予算要求してはいますが、その規模を縮小するであるとか、そういったことも調整をしております。そういったものも併せてということでの減額補正でございます。以上です。

◆伊藤幾子副委員長 はい。

◆吉野恭介委員長 伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 だから、予算を立てるときには、いろいろ計上していたけれども、今年度に入ってから、事業を見直したり、縮小したりして、そういったことの差額が出た分と、本当に請け差と言われる、何ていいますかね、想定してた委託料と違う。だから、事業縮小したら当然そうなって、それも請け差っていうんかもしれませんが、中身は分かりました。はい、はい。ありがとうございました。

◆吉野恭介委員長 そのほかありますか。はい、よろしいですか。はい。じゃあ、以上で質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 はい。討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。議案第24号令和2年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を採決いたします。本案に賛成の方は、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆吉野恭介委員長 はい。挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

#### 議案第30号令和2年度鳥取市墓苑事業費特別会計補正予算（説明・質疑・討論・採決）

◆吉野恭介委員長 続きまして、議案第30号令和2年度鳥取市墓苑事業費特別会計補正予算の説明をお願いいたします。

○鹿田哲生環境局長兼生活環境課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、鹿田局長。

○鹿田哲生環境局長兼生活環境課長 はい。生活環境課、鹿田でございます。大変恐縮ですがけれども、予算書を御確認、お開きください。300ページでございます。今回の補正予算書、300ページをお願いいたします。あと、併せて、資料は先ほどの説明資料を御覧いただければと思います。この表紙の白いほうです。補正でございます。青いほうは当初でございます。こちらの白いほうで、すみません、お願いいたします。

補正予算書 300 ページでございます。墓苑事業費特別会計の歳入でございます。墓苑事業費につきましては、墓苑、鳥取市墓苑条例がございまして、鳥取市内に 10 か所、墓地、墓苑、霊園、名称様々でございますけれども、こういった墓地を生活環境課のほうで、市民の皆様にお使いいただいているといったことの事務をしているところでございます。お手元の予算書、お開きいただきまして、右側のページ、301 ページの一番上でございます。歳入の墓地使用料ということで、第二いなば墓苑第三期使用料ということで、減額 1,482 万 4,000 円上げております。第二いなば墓苑の第 3 期分の御利用につきましては、平成 29 年 9 月より実施しているところでございまして、当初では 3 平方メートル・5 平方メートル 2 種類ございますけれども、76 区画御利用いただけると、新たに御利用いただけると予定してございましたけれども、40 区画にとどまっておるとございまして、その部分を減額をいたしております。

一方で、その下でございます。その他墓地等使用料ということで、461 万 5,000 円増額してございます。墓地につきましては、一度使用許可をさせていただきますけれども、事情によりお使いにならなかった場合はお返しいただくということになってございまして、再募集という形で、新たに使っていただく方を募っているという現状でございます。そういったところで、今年度、新たにまた使っていただく方が、募集をかけて多かったということがございますし、あと、併せて、平成 19 年に合祀墓ということで、お骨だけお預かりして、お納めするというものも造ってございます。現在二十、予定では 10 件ほど予定してございましたけれども、今のところ 28 件実績ございました。あと 1 か月ございますので、恐らく、もう二、三件ある、申出あるのかなというふうに見込んでおるところでございますし、併せて、今年度、その合祀墓に記名板というものを掲示するようなことも取組を始めました。これは、お骨をお納めいただくのですけれども、お名前とお生まれになった生年月日、それとお亡くなりになった没年月日、こういったものを掲出して、その方をそこに掲示をさせていただくといったようなことも取組を進めておりまして、現在 40 件、御利用いただいているというようなことでございまして、当初の予定では 400 万余りの予算を歳入として見込んでおりましたけれども、最終的に 460 万円の増額といったようなことで、墓地使用料としては 1,000 万円ほどの減額ということでございます。

それと、もう一つの説明資料で、今度歳出のほうでございまして、歳出の墓苑費で、第二いなば墓苑用地取得費ということでございます。平成 29 年にこの墓苑を整備いたしましたけれども、土地開発公社にお願いをして墓苑整備をいただいております。そちらのほうに、取得費という形で返還、償還金を返還しておりまして、その部分が、実績に応じて減額になるということで、決算見込額として 1,334 万 2,000 円ということを見込んでおります。

また、墓地管理費というところで、26 万 6,000 円の増額となっております。墓地の管理費につきましては、墓地の監視員ということで見回りをお願いしていただいたり、あるいは、水道の経費でありますとか、さらには修繕費、こういったものも全て含んでいるところでございますが、今年の 1 月 2 日に、いなば墓苑で漏水がございまして、全般的に老朽化が進んでおりまして、大変苦慮しているところでございますけれども、そちらのほうで、1 トンばかし漏水がございました。減免の適用にはなりませんでしたけれども、25 万円ほど新たな支出が発生したというこ

とで、このたび補正予算ということでお願いをさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

また、積立金につきましては、当初は8,000円ということで見込んでおりましたが、先ほど収入も増加したということもございまして、632万7,000円ほど決算見込みということで、積立てができるということもございまして、この事業は、基金に積み立てることによってございすけれども、今年度末の残高といたしましては、5,702万3,000円ということで、基金が造成できるのかなというところで見込んでいるところでございます。

説明は以上でございます。

◆吉野恭介委員長 はい。ありがとうございます。

これより、質疑に入ります。委員の皆様、質疑はありますか。星見委員。

◆星見建蔵委員 ちょっとお聞きしたいと思いますが、この第二いなば墓苑の用地取得ということで、これは、全体で何区画あるんですか、第二墓苑は。

○鹿田哲生環境局長兼生活環境課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 鹿田局長。

○鹿田哲生環境局長兼生活環境課長 はい。第二いなば墓苑、1期分譲、2期分譲、3期分譲でございます。総合計ですか。

◆星見建蔵委員 はい。

○鹿田哲生環境局長兼生活環境課長 少々お待ちください。委員長。

◆吉野恭介委員長 鹿田局長。

○鹿田哲生環境局長兼生活環境課長 はい。すみません、お待たせいたしました。1期分譲、2期分譲、3期分譲、合わせまして、2,727区画でございます。

◆吉野恭介委員長 星見委員。

◆星見建蔵委員 それでね、2,727。それで現段階、未使用の区画がどの程度あるのかということをお聞きください。

○鹿田哲生環境局長兼生活環境課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 鹿田局長。

○鹿田哲生環境局長兼生活環境課長 はい。3期分、合わせて884区画でございます。

◆吉野恭介委員長 星見委員。

◆星見建蔵委員 884が未使用という状況であります。それで、当初76区画を見込んでおったけれども、実際には40区画ということで終わった。その一方、やはり、永代供養という、さっきの合祀墓という話があったんですけど、だんだんと世代が若くなればなるほど、そういった考え方というのが非常に増えてきるとということで、二千七百何がしのうち、3分の1がまだ未使用ということで残っているとということで、これを早いこと売却っていいですか、活用していただけるようにせないけん、この事業自体が成り立たんようになるわけですけども、そういったことで、将来的にこの墓苑事業をどのように考えていこうとしておられるのかお聞きをしたいと思います。

○鹿田哲生環境局長兼生活環境課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 鹿田局長。

○鹿田哲生環境局長兼生活環境課長 はい。生活環境課、鹿田でございます。まさに御指摘のとおりでございます。先ほど、今年度の見込みが半分ぐらいになるということでもございましたけれども、1期分譲、1期・2期、この売行き、売行きって、許可の出具合ですね、これを見て、大体1年目はこれぐらい、2年はこれぐらいということで想定をして、この3期に向かっていったんですけども、許可件数が伸びていないということで、先ほど星見委員おっしゃったように、御指摘のとおりでございます。墓に対する考え方が変わってきているといったようなことで、御指摘のとおりだと思います。

それで、新たに利用される方に対しての働きかけと申しますか、広報活動、これも常にやっております。やはり、これからまた彼岸も来ますし、こういった節目であるとか、市報が出た際にはお問合せをいただくというケースもございますけども、一方では、合祀墓を御利用いただくといったようなこともございます。お金を借りていますので、早く償還しなければいけないということで、しっかりこういった御利用いただけるように、丁寧にやっていきたいなというふうに思っております。また、2025年問題に代表されますけども、これからお亡くなりになる方が多くなるということも見込んで、その平成29年の整備であるということでもございまして、そういった点も踏まえまして、少し長めにはなろうかと思っておりますけど、引き続き、御利用いただける方を、声かけをしてまいりたいということで考えているところでございます。御指摘ありがとうございます。

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。

◆星見建蔵委員 あの。

◆吉野恭介委員長 はい、星見委員。

◆星見建蔵委員 私は、なぜ言ったかというのは、やっぱり、今のこのお寺さんの状況を見ておると、やはり、祭り主不明墓地というのは、かなり出てきとるということなんですね。そういったことで、やっぱり、祭られて初めて墓地が守られるわけで、もう草は生え放題というような墓地が多いということから、やっぱり、どのお寺もそういう状況なんでね。やっぱりこういった事業自体を、早いこと進めてしまうほうがいいじゃないかなという考えで、ちょっと言わせてもらったんです。

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。

◆星見建蔵委員 はい。

◆吉野恭介委員長 はい。そのほかありますか。いいですか。はい。以上で、質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、採決に入ります。議案第30号令和2年度鳥取市墓苑事業費特別会計補正予算を採決いたします。本案に賛成の方は、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆吉野恭介委員長 はい。挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

議案第37号令和2年度鳥取市電気事業費特別会計補正予算(説明・質疑・討論・採決)

◆吉野恭介委員長 続きまして、議案第37号令和2年度鳥取市電気事業費特別会計補正予算の説明をお願いいたします。

○鹿田哲生環境局長兼生活環境課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 鹿田局長。

○鹿田哲生環境局長兼生活環境課長 はい。生活環境課、鹿田でございます。予算書、引き続きまして392ページをお願いいたします。予算書392ページでございます。説明資料は、一番最後のページ、14ページでございます。電気事業費特別会計につきまして、補正予算について御説明申し上げます。この事業につきましては、青谷町のいかり原に太陽光発電施設、整備をしております。平成25年度の事業でございまして、平成26年の3月より発電を開始しておりますというものでございます。

予算書の392ページに歳入を掲げております。収益事業収入ということで、50万1,000円減額の補正をしております。太陽光発電による売電収入ということでございます。50万円ほど減額でございますけれども、実は、昨年、一昨年、大変好調でございまして、決して今年が業績というか悪かったわけではございませんけれども、昨年、一昨年の状況を見ると、大体これくらいで決算できそうかなということでございますが、あと、今月3月、あと一月ございますけれども、現在の見込みでは2,800万円ぐらいは何とか行くのではないかと、一応減額はさせていただいておりますけれども、若干戻すのではないかなということで予定をしているところでございます。

それと、お手元の説明資料でございます。今度、歳出でございますけれども、維持管理費ということで、6万1,000円の補正、増額補正をさせていただきたいと思っております。これは、収益事業でございますので、消費税、これをお納めすると、納税する必要があるのですが、消費税が、前年の実績と今年度の前半の実績に基づいて支払うというようなことになっておりまして、補正いたしましたのは、当初の見込みよりも令和元年度の発電状況が非常によかった、令和2年度ですね、失礼しました。失礼、令和元年度ですね、令和元年度の発電の状況が非常によかったということで、消費税が増税といえますか、お納めする額が多くなりました。その分を補正させていただきたいということでございます。

一方で、積立金につきましては、先ほど申し上げましたが、昨年、一昨年に比べれば、若干収入が下がるのではないかなということで、積立金は減額をさせていただきたいというふうな補正をお願いしたいと思っております。こちら、先ほどの墓苑事業と同様に、基金を積立てをしております。今年度末、この予算議決いただきますと、今年度末には7,010万1,817円、7,000万円ほど基金が造成できるというような見込みで決算を予定しているところでございます。

説明は以上でございます。

◆吉野恭介委員長 はい。ありがとうございました。

これより、質疑に入ります。議案第37号令和2年度鳥取市電気事業費特別会計補正予算につきまして、委員の皆様、質疑はありますか。星見委員。

◆星見建蔵委員 今、建設が25年ということで、9年ぐらい経過するわけですよね。これの太陽光のその耐用年数っていいですか、これがざっと20年ということで、事業を行っておられると思うんです。それで、非常に電力量は、見込みより50万ほど低いけども、去年がよかったという評価でありました。それで、当然、年がたてば、電力発電量も下がってくるというのが、そのパネルですよね。それで積立ってというのが、今の発電事業も、やはり積立をすることが、国から義務づけられておるといふようなことから、20年後をどうするのかということもあると思うんです。それで、今の買取り価格ですね、これ、どの程度まで下がっておるのか教えてくださいたいと思います。

○鹿田哲生環境局長兼生活環境課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 鹿田局長。

○鹿田哲生環境局長兼生活環境課長 はい。生活環境課、鹿田です。この事業は、25年度の事業なんですけども、買取り価格が一番よいときでございまして、1キロワット当たりが40円の頃でございまして、今は半分以下で、すみません、確定数値ちょっと、手持ちに今ないんですけども、半分以下ではなかったというふうに理解しております。ちょうどピークのときに、ちょうど事業着手ができたといったような内容でございまして。申し訳ございません。

◆吉野恭介委員長 星見委員。

◆星見建蔵委員 買取り価格は、20年間は契約した段階の価格なので、40円は20年間はいくわけですよね。それで、その次をどうのっていうことは、これからのポイントになってくると思うんですけども、私が事業者から聞くのでは、やはり買取り価格がぎりぎり14円というのが言われておるんですよ。それで、先ほど20円に下がると言われたんですけど、ほぼ10円近くに下がってきとるんじゃないかなと思ったりしまして、この事業は、もっと将来的にもやっぱり自然エネルギーをね、どうしても重要視せないけん時代が来るわけで、続けるためにはやっぱりそういったところもあって、計画性を将来的にもやっぱり検討して、進めていく必要があるなというふうに思ったものですから、ちょっと聞かせていただきました。

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。

◆星見建蔵委員 はい。

◆吉野恭介委員長 はい。そのほかありますか。はい、では、以上で質疑を終了いたします。これより、討論に入ります。討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 はい。討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第37号令和2年度鳥取市電気事業費特別会計補正予算を採決いたします。本案に賛成の方は、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆吉野恭介委員長 はい。挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

議案第43号鳥取市自治基本条例の一部改正について（説明）

◆吉野恭介委員長 それでは、続きまして、先議分以外に入ってまいります。よろしいですか。はい。それでは、議案第43号鳥取市自治基本条例の一部改正についての御説明をお願いいたします。

○谷口恭子協働推進課長 はい。

◆吉野恭介委員長 谷口課長。

○谷口恭子協働推進課長 はい。協働推進課、谷口でございます。本日お配りしております資料2の1ページ、それから付議案は1ページになります。鳥取市自治基本条例の一部改正について御説明申し上げます。

鳥取市自治基本条例は、平成20年10月1日に施行しておりまして、30条文からなる条例でございます。「市民と市が自治の主体であり、お互いが努力によって自治を維持する」という理念の下、参画と協働のまちづくりを進めているところでございます。

条例第30条におきまして、条例施行日から4年を超えない期間ごとに、見直しや、社会情勢に適合したものかどうかを検討することが定められております。令和2年度は、3回目の見直しの時期に当たります。

条例の見直しに関しましては、同条例第29条に基づき設置しております鳥取市市民自治推進委員会、任期は令和元年度～2年度の2年間でございます。委員長は、学生人材バンク代表の中川玄洋氏でございます。におかれまして、令和元年度から事前調査を行いまして、令和2年度から具体的な検討作業に着手をいたしました。8月19日に提出されました委員会からの答申書を踏まえて、条例見直し案を上程するものでございます。

この委員会は、本委員会9回、それから、小委員会を設けまして4回、計13回の会議を開催したものでございます。

過去の条例の見直し状況でございますが、第1回は平成24年、危機管理について条項を追加しております。第2回は平成28年、いろいろ議論はございましたが、現行どおりとしているところでございます。

2番の条例改正案を御覧ください。3点ございます。1点目はコミュニティー関係についてということで、第13条でございます。現在の条文では、地区公民館がコミュニティー活動の重要な拠点施設と位置づけられております。本市が、平成29年度から地域組織の在り方検討を進めておりまして、令和3年度からは、佐治地区で佐治町コミュニティーセンターを、地域組織、地域運営組織自らが管理運営したいという意向を受け、指定管理者制度を導入する予定でございます。このような多様化する地域活動の動きを踏まえまして、地区公民館に限らない表現といたしますため、下記のとおり、条文の文言を修正するものでございます。具体的には、左側が改正後でございますが、「市長は、地区公民館等を」ということで、等を入れさせていただくものでございます。

続きまして、2ページを御覧ください。2点目は危機管理について、でございます。最初の見直しのところで、危機管理条項を設けたわけですが、このたびは、市長は、市民と連携を図りますということで、より一層、その市民との連携を図ることによって災害に対応する

ということで、文言の修正を行うものでございます。改正案は、御確認いただければと思います。

3点目は、広域連携についてでございます。本市は、平成30年4月の中核市移行に伴いまして、岩美町等、因幡、それから岩美町ほか新温泉町まで、それから、因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏を形成しております。さらに、令和2年3月には、本圏域に香美町様に加わりまして、1市6町の連携により、持続可能で魅力ある圏域の発展に取り組んでいるところでございます。このような中、本市がリーダーシップを取りながら、今後いろいろな課題に対して解決に努めますということで、改正後の文言といたしましては、「広域的な視点に立ち、」、それから、「積極的に連携及び協力を図り、その解決に努めます。」というふうに改正をしたいと考えております。

3番の今後の取組でございます。条文の考え方や改正理由を説明いたしました「鳥取市自治基本条例の開設」を改訂いたしまして、ホームページで掲載し、広く周知を図ることとしております。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 はい。ありがとうございます。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で聞き取りにくかった点や字句の確認はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 はい。なしと認めます。

#### 議案第66号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について(説明)

◆吉野恭介委員長 次に、議案第66号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についての御説明をお願いします。

○田中富治市民生活部次長兼地域振興課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 田中次長。

○田中富治市民生活部次長兼地域振興課長 はい。地域振興課、田中でございます。そうしますと、議案第66号の説明をさせていただきます。皆様には、付議案の、まず、193ページを御覧いただきたいと思います。それと、本日のこの資料2のほうでは3ページ～7ページにかけて、計画平面図なり、標準断面図等載せております。さらに、すみません、1枚物で、また別に配らせていただきました資料がございます。事業費の変更前と変更後が分かるものについて、この3つが資料として準備させていただきました。

まず、すみません。先に付議案のほうでございます。変更理由といたしまして、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第8項において準用する同条第1項の規定により、議会の議決を得るためということで、総合整備計画の変更をかける場合につきましては、議会において議決を得る必要があるということでございます。

本日は、この付議案のほうで説明させていただきます。先ほど申しました資料2と整備計画の変更の事業費変更については、また後で御確認いただきたいと思いますというふうに思います。

それでは194ページを御覧いただきたいと思います。まず、今回3つの辺地についての変更でございます。まず、1つ目でございます。高路辺地ということでございます。辺地の概況のところ、ここでは、辺地度点数102点ということで、この点数はへんぴ度、へんぴな程度を示す点数というふうなことでございます。地域の中心から、例えば小学校とか中学校までの距離とか、医療機関とか、郵便局とか、こういった距離など見て、その辺地度を1つ出していくというのがございます。こういった項目が15～20項目ぐらいございまして、その合わせたところの点数が100点を超過おったら、まず1つの条件として、辺地として認めていけるというふうな、まず言うと、そういった条件があります。この高路辺地については、102点というふうなことでございます。

すみません、2番目はちょっと省略させていただきまして、3番目に、整備計画の変更についてでございます。下に表で載せております。変更ということで、今回4つ、そこに表の中にご覧いただけます。1つ目、2つ目に変更でございまして、3つ目の簡易水道施設については、変更はございません。新たに、新規として農業集落排水事業というようなことが加わっております。それで、この表については、変更後の金額ということで掲載させていただいております。

では、まず、1つ目の林道高路岩坪線（改良）のところでございます。事業費変更後といたしまして、1億9,014万4,000円が全体の事業費で、財源内訳は、ここに書いてありますとおり、国・県等の特定財源等が充たってくるわけですが、これについては、県のほうの特定財源というふうなことでございます。それで、一番右のところでは、一般財源のうちの辺地対策事業債の予定額というふうなことで、これを引きますと8,050万が予定額ということになっております。

2つ目です。林道高路岩坪線（舗装）でございます。変更後の事業費が3,200万で、一般財源のうちの辺地対策事業債としては、1,930万になっています。

1つ飛んで、農業集落排水事業ということで、変更後の事業費が9,800万、一般財源のうちの辺地対策事業債の予定額として2,205万というようになっております。この高路辺地の全体事業費変更後でございます。3億2,164万4,000円ということでございます。一般財源のうちの辺地対策事業債の予定額として、1億2,205万円ということになっております。

195ページでございます。2つ目でございます。河内辺地ということでございます。辺地度点数は104点でございます。3番目の整備計画のところでございます。同じく変更後の数値等示しております。2項目でございます。一番初めの林道山葵谷線（舗装）については、当初と変わっておりませんので、これも省略させていただきまして、2つ目の林道安蔵線（改良）、これは新規でございます。これにつきましては、変更後の事業費が4,610万円、辺地対策事業債の予定額が2,310万円、この河内辺地の全体の事業費、変更後の事業費は6,710万円、辺地対策事業債といたしましては、4,410万円となっております。

196ページを御覧いただきたいと思います。3つ目でございます。河原町北村辺地でございます。辺地度点数は107点でございます。整備計画、3番目の整備計画のところでございます。こちらにつきましても、事業費等の変更でございます。市道北村落河内線（落河内橋）という

こととございます。変更後の事業費が1,350万7,000円で、その一般財源のうち、辺地対策事業債の予定額が640万ということで、合計も一緒でございます。

簡単でございますけど、以上でございます。

◆吉野恭介委員長 はい。御説明をいただきました。

委員の皆様で、聞き取りにくかった点や字句の確認はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 はい。なしと認めます。

#### 議案第67号財産の無償貸付けについて（説明）

◆吉野恭介委員長 続きまして、議案第67号財産の無償貸付けについての御説明をお願いいたします。

○米田洋子鹿野町総合支所長 はい、委員長。

◆吉野恭介委員長 米田支所長。

○米田洋子鹿野町総合支所長 はい。それでは、議案第67号、付議案のほうは、続きの197ページでございます。資料のほう、8ページと9ページに記載しておりますので、そちらを御覧いただけますでしょうか。

はい。まず、1番の提案理由でございます。部長が冒頭で御説明申し上げましたけれども、こちらは、演劇等によります文化芸術及び社会教育活動等を目的に活動していらっしゃいます特定非営利活動法人鳥の劇場に対しまして、公有財産になります旧鹿野幼稚園を演劇文化活動の拠点施設といたしまして、平成18年の7月から議会の議決を得ずに、無償貸付けをしておりました。基本的な事務を抜かしておりまして、大変申し訳ございません。このたび、本年度末の契約更新に合わせまして、地方自治法第96条第1項第6号の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

2番の貸付けの経過ですが、先ほど申し上げましたけれども、平成18年の7月に、公有財産貸付契約を締結いたしまして、5年間、毎年度更新をしておりました。その後、平成23年の4月から、同じように公有財産貸付契約を締結して、5年毎に更新をいたしまして、今年度、今に至っております。

3番の内容でございます。旧鹿野幼稚園というのは、平成17年の3月31日に、現在のこじか園の完成・移転に伴いまして、廃園になっております建物でございます。所在地・種別・面積・構造等は、そちらに記載のとおりでございます。平面図と外観の写真、そして9ページに位置図を記載させていただいております。平面図のほうのお部屋の名前は、その当時の幼稚園のときの部屋のお名前になっておりますが、例えば、右上の遊戯室が、現在ホワイエとして上演前後のカフェですとか、アフタートークとかに活用していらっしゃいます。保育室2つ描いてありますけれども、カフェで料理やお飲み物を作られたりとか、もう一つの保育室では、鳥の演劇祭のときなどに、セレクトショップとして活用していらっしゃいます。外観の写真は、左側のポーチ側から見たものでございます。

位置図は、鹿野城跡公園に隣接しております旧鹿野小学校の中にあります、赤でお示ししている場所でございます。

貸付けの相手方は、先ほど申し上げましたとおりに、NPO法人の鳥の劇場、貸付期間は令和3年4月1日～8年の3月31日までの5年間としております。

説明は以上でございます。

◆吉野恭介委員長 はい。御説明をいただきました。

委員の皆様で、聞き取りにくかった点や字句の確認はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。はい。なしと認めて、以上で、先議分以外の議案の説明を終了いたします。

#### 地域組織のあり方検討の取組について（説明・質疑）

◆吉野恭介委員長 それでは、続きまして、報告事項に入らせていただきます。地域組織の在り方検討の取組についての説明をお願いいたします。

○谷口恭子協働推進課長 はい、委員長。

◆吉野恭介委員長 谷口課長。

○谷口恭子協働推進課長 はい。すみません。協働推進課、谷口でございます。そうしましたら、10ページを御覧いただきたいと思います。地域組織の在り方検討の取組についてでございます。この取組は、先ほど御説明いたしました平成20年に施行しております鳥取市自治基本条例の制定を機に、協働のまちづくりを進めておりましたけれども、それから、平成29年度から10年以上が経過したところで、こういった市の制度が地域の実情に合っているのかどうかということにつきまして、地域とともに地域組織の在り方や制度について検討を行っているものでございます。

平成30年のときに実施いたしましたモデル地区との話合いやフォーラムにおきまして、令和元年度から2年間にわたりまして、地域組織の見直しを希望する地区におきまして、地域組織支援モデル事業を試行的に導入しているところでございます。このたび2年間、取組が終わりましたので、その成果や課題を検証いたしまして、新たな制度として、令和3年度から補助制度を見直しまして、続けて運用することとしております。

（3）番の地域組織支援モデル事業の概要でございます。内容といたしましては、いろんな組織が重複しているところから、まちづくり協議会と公民館運営委員会の組織の一体化、それから、資金の、こちらも一本化するということでございまして、まちづくり協議会の補助金、地区公民館に関するいろいろな事業費、こちらの一括交付を行っているものでございます。実施地区は3地区ございまして、明治・用瀬・佐治地区でございます。

（4）番の取組の評価でございます。一括交付金制度に取り組んだ地区に対して、制度の運用状況についてヒアリング調査を行った結果、組織の一体化と事業資金の一本化が、各地区の地域コミュニティ計画等の目標に向けたまちづくりや地域課題の解決に、一定程度、寄与することが確認できました。3地区では、令和3年度以降も継続を希望しておられます。このこ

とにつきまして、市民自治推進委員会でも、全市一律の制度とするのではなく、それぞれの地域に合ったやり方を選択できるような市の制度設計が必要ですよという意見を頂いております。市の支援の在り方といたしましては、各地域がそれぞれの判断によって、地域の実態に即した制度を導入できるような仕組みを、今後も目指してまいりたいと思います。

令和3年度以降でございますが、今年度もいろいろな地区から要請に基づきまして、一括交付金でありますとか、この検討の内容につきまして、出前説明を行っております。今年度は11地区、12回、延べ100名以上の方が聞いていただいております。まちづくり協議会が、その活動や体制を自主的に見直す取組を支援してまいりたいと思っております。令和3年度は、新たに複数の地区、4地区が一括交付金制度の活用を希望しているところです。鳥取地域が2地区、支所地域が2地区でございます。今後も、地域の実情に沿った協働のまちづくりが推進されるように、地域と意見交換をしながら、検討を重ねてまいりたいと思っております。

ページをおはぐりいただきまして、11ページでございます。佐治地区の地域組織による指定管理者制度を活用した施設運営についてでございます。こちら、30年度のモデル事業による佐治地区との意見交換におきまして、地域のほうから、活動拠点である佐治町コミュニティセンターの管理運営事業の受託について意向が示されたところでございます。その後も地域と協議を重ねまして、令和3年度から、拠点施設に指定管理者制度を導入いたしまして、地域組織による主体的で自立性のある運営、社会教育を基盤とした地域づくりの取組を促進させていきたいと考えております。今回の指定管理者制度の活用に伴いまして、佐治町コミュニティセンターに、現在の公民館機能が移行いたしますので、鳥取市公民館条例からは、佐治地区を除きます一部改正を行う予定としております。こちら、付議案の第60号に、鳥取市公民館条例の一部改正ということで、生涯学習・スポーツ課が上程をしているところでございます。

(2)の指定管理者制度の内容でございます。②番の地域組織による運営により期待される効果といたしましては、地域の実態や課題解決、地域づくりの視点を踏まえた主体的で自立性のある運営、それから、より一層コミュニティー活動の拠点となる施設が実現できるのではないかと考えているところです。あと、今も取り組んでいらっしゃるが、地域組織によるいろんな柔軟な事業、こちらを、さらにこの施設を活用することによって向上できるのではないかとということと、公民館の社会教育・生涯学習を基盤とした、学びの成果を生かした住民主体の地域づくりが促進できるのではないかとというふうに考えております。④番の指定管理者のところでございますが、選定方法としては、指名指定でございます。事業者は、特定非営利活動法人さじ未来さん、こちらは、まちづくり協議会の事務局もされております。指定期間は3年間、通常5年間でございますが、試行的といたしまして、3年間としたいと考えております。

今後の取組でございますが、佐治町コミュニティセンターの指定管理者制度の導入については、モニタリングやまちづくり協議会、ヒアリングなどを通じまして、評価・検証をしていきたいと思っております。その成果をほかの地区にも展開をいたしまして、どういうやり方がいいのか、各地域と話し合っていきたいと思っております。今回の指定管理者制度の導入におきまして、地域のほうからは一括に進めるのではないかとというような御意見も頂いているところでございますが、決してそういうものでもございません。このたびは、佐治地区の意向に基づ

き取り組んでいるものでございまして、全市一律に進めるものではありませんので、その辺りについては、十分説明していきたいと思っております。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 はい。ありがとうございます。御説明いただきました。

本件につきまして、委員の皆様、御質問はありますか。

◆加嶋辰史委員 はい。

◆吉野恭介委員長 加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 はい。加嶋です。お尋ねします。3地区以外に、新たに一括交付金制度の活用を希望されてくるということですが、具体的にどの地区か教えていただけますでしょうか。

○谷口恭子協働推進課長 よろしいでしょうか。はい。

◆吉野恭介委員長 はい、谷口課長。

○谷口恭子協働推進課長 はい。協働推進課、谷口でございます。来年度の一括交付金の活用地域でございます。豊実地区、城北地区、大茅地区、福部地区でございます。以上でございます。

◆加嶋辰史委員 はい。ありがとうございます。

◆吉野恭介委員長 よろしいですね。

◆加嶋辰史委員 はい。

◆吉野恭介委員長 はい。そのほかありますか。はい、伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 新年度から、佐治町のコミュニティーセンターが、指定管理者制度にのって運営されていくということで、それで、モニタリングやまちづくり協議会へのヒアリングなどを通じて、評価・検証を行いますということが、先ほど御説明があったんですけども、その場合に、指定管理者制度だからできること、できたことと、別に指定管理者制度でなくとも、できて、やろうと思えばできること。そういったことはきちんとちょっと区別をして、評価・検証をしていただくようにちょっとお願いをしときます。そして、また委員会ですね、適宜御報告をしていただけたらと思います。以上です。

◆吉野恭介委員長 質問はいいですか。

◆伊藤幾子副委員長 はい、いいです。

◆吉野恭介委員長 はい、谷口課長。

○谷口恭子協働推進課長 はい。協働推進課、谷口でございます。非常にモニタリング、検証・評価が大事だと思っております。ぜひ、そうした視点で取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございます。

◆吉野恭介委員長 そのほかございますか。はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 はい。すみません。あんまり私も詳しくないので、聞かせていただきたいと思うんですけども、地域組織支援モデル事業のほうで、取組の評価等というところの中で、この組織の一体化、そして、事業資金の一本化をすることによって、地域課題の解決に一定程度、寄与することが確認できたということでもありますけども、ちょっとここも、もう少し詳しく、どういうことに成果として現れたのかっていうところを、例えば以前と比べて何がどう変わって、どういう成果があったかっていうのをちょっと聞かせていただきたいなと思いますのと、それから、佐治のコミュニティーセンターのほうにつきましてですけども、これは、もと

もとは、これをやっておられる中でここを受託の意向が出てきたのかな、どうなのかで、ちょっといきさつがようわからんのですけども。その際にこの佐治のほうから、例えばコミュニティーセンターとして地区公民館を使わせていただきたいということについては、具体的にこういうふうを活用していきたいと思っているんだとか、何かそういうような提案があってなされてきたものか、その辺ちょっと経緯、ちょっとすみません、経緯を、私ちょっとあんまり詳しいところは存じてないもので、聞かせていただけたらと思います。

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。はい、谷口課長。

○谷口恭子協働推進課長 はい。協働推進課、谷口でございます。一括交付金の評価の内容と、佐治地区の受託の経緯ということでお受けいたしました。

取組の評価でございますが、まず、組織の一体化ということで、まちづくり協議会と公民館運営委員会という組織が2つあったわけですけれども、まちづくり協議会の中身といたしましては、コミュニティー計画に基づくいろいろな事業の取組、こちらをまちづくり協議会の組織で計画したり、それから事業の承認をしたり行っておりました。一方、公民館運営委員会では、公民館が行う公民館の事業、こちらに対するいろいろなその地域の意見を、地域のニーズを反映する組織ということで、まず、この2つの組織、同じ地域のまちづくりに資する事業ということで、地域の目標としては一本で、一体化として捉えることができるということで、それぞれの事業というよりは地域としてどうあるべきか、事業と、それから学習をうまく織り交ぜながら、効果的に事業を進めることができると、そういった評価をいただいているところでございます。あと、資金も一本化しておりますので、これまでの垣根がなくなっておりますので、柔軟な資金の活用できていると。それから、事務の効率化ができたということだと思っております。

2番の佐治地区の受託の経緯でございます。こちらは、平成29年度から、この今の地域組織のいろいろな支援制度でありますとか、地域の実情を踏まえた地域組織の在り方を、地域とともに検討している中、平成30年度には、モデル地区として、一緒にどんな取組が必要なのかとか、地域の課題とか、そういったものをあぶり出すフィールドワークを行ったところなんですけど、ここに佐治地区さんが手を挙げていただきまして、ここで佐治地区の地域組織の在り方ですとか、支援制度の在り方について、いろいろな意見交換を行ってきたところでございます。この中で、佐治地区さんからは、今地域の拠点組織は佐治町のコミュニティーセンター、この中に佐治地区の公民館があるわけなんですけれども、ここの管理運営事業についても受託したいと、そういう意向が示されたものですから、今、その管理運営事業を受託するための指定管理者制度をまだ導入できておりませんでしたので、こちらの指定管理者制度を導入するような手続を2年度、3年度、具体的には令和2年度、様々な条例改正を行って、令和3年度からやるということでございます。よかったですでしょうか。

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。

○谷口恭子協働推進課長 補足されますか。

（「いや、それでいいです」と呼ぶ者あり）

◆石田憲太郎委員 はい。

◆吉野恭介委員長 石田委員。

◆石田憲太郎委員 はい。経緯は、はい、聞かせていただきました。分かりました。取組の評価のほうで、この事業資金の一本化のところでありますけれども、組織の一本化というの、ある意味、同じまちづくりというところの中で重複、重複っていいのか、一本化に、本来だったらできるようなことを、まちづくりのほうでもやり、公民館のほうでもやりってというようなことが、従来見られたんだらうなというところをまとめてと、組織を一本化していって進めていこうということなんだらうと思います。そうなった場合、もともとその従来、まちづくり協議会と公民館ってことでやってた、そのトータルしたその財源っていいですかね、これが事業組織一本化にして進めていこうとしたときは、ある程度、多少なりともスリムにできるようなところが出てくるんだらうかなと思ったりして。そうなった場合には、この一括交付金というものの金額、総額というのは、逆に、自由度が従来より増えてってというようなことがあるんですかね、金額が増えるとか、交付金の金額。どうなんでしょう、その辺。

○谷口恭子協働推進課長 はい。

◆吉野恭介委員長 はい、谷口課長。

○谷口恭子協働推進課長 はい。協働推進課、谷口でございます。実は、金額は変わっておりますんで、そこは地域のほうから少し御意見も頂くとところでございます。金額は、今ある財源を一本にまとめて、ただし、まちづくり事業につきましては補助金ということで、自己負担金の部分がございますが、一括交付金になりますと10分の10で交付をしておりますので、その辺りは、地元の負担分が要らなくなったのかなとは思っております。はい、金額は変わっておりません。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。そのほかありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 いいですか。はい。なしと認めます。

#### 安全で安心なまちづくりに向けた計画等の策定について(説明・質疑)

◆吉野恭介委員長 引き続きまして、安全で安心なまちづくりに向けた計画等の策定についての説明をお願いいたします。

○谷口恭子協働推進課長 はい。

◆吉野恭介委員長 谷口課長。

○谷口恭子協働推進課長 はい。引き続き、申し訳ありません。協働推進課、谷口でございます。それでは、安全で安心なまちづくりに向けた計画等の策定について御説明を申し上げます。鳥取市では、平成18年に鳥取市安全で安心なまちづくり推進条例を制定いたしまして、鳥取市安全で安心なまちづくり基本計画、こちら、基本計画とそれに基づく具体的な取組の実施計画、こちらを策定いたしまして、地域での見守り活動や啓発活動、犯罪を未然に防ぐ環境整備など、様々な取組を行っているところでございます。県内における刑法認知件数は、平成15年度をピークに、年々減少をしているところでございます。

一方では、子供が巻き込まれる事件や大規模災害の発生を踏まえまして、防犯カメラの整備について、条例に基づく鳥取市安全で安心なまちづくり推進協議会、こちら、会長は鳥取大学地域学部の佐藤匡先生でございますが、意見に基づきまして、基本計画を改定することといたしました。

推進協議会からの意見は次のとおりでございます。防犯カメラが犯罪の抑止効果や、事件の早期解決につながることで、災害時の被害状況の確認にも有用であることから、プライバシーの保護との調和を図った上で、設置要望の高い小・中学校、幼稚園・保育園などの市有施設に必要最小限、必要最小限で効果的な整備を進めるべきであるというような御意見を頂いたところでございます。

基本計画の改訂に対するパブリックコメントを行っておりまして、5名、11件頂いているところでございます。内容につきましては、否定的なものはございませんでした。防犯の取組を進めてほしいですか、鳥取駅周辺の治安を維持してほしいとか、そういった意見でございました。

基本計画の改定内容につきましては下のほうに書いております。基本計画の中で、犯罪防止に配慮した都市環境の整備の推進というところがございまして、防犯カメラの整備につきましては、防犯カメラの整備を検討していきますというところでございましたが、改定後は、市有施設における設置場所や管理体制を定めた整備方針を策定し、プライバシーの保護に十分留意しつつ、必要最小限で効果的な整備に努めますということで改定をいたしました。

この市有施設の防犯カメラの整備方針につきましては次のページでございます。すみません、その次のページでございます。次のページは、基本計画の改定分については割愛をさせていただきます。

2番の鳥取市市有施設防犯カメラ整備方針の策定についてというところを御覧いただきたいと思っております。取組経過といたしましては、推進協議会、こちらの小委員会に、防犯カメラの検討部会を設置いたしました。メンバーといたしましては、警察、小・中学校の保護者代表の方、自治連の役員、防犯専門業者、それから佐藤先生で構成をしております。カメラを優先的に整備すべき施設や、その適切な管理・運用方法、画像の取扱いなど、具体的に協議をしたところでございます。

防犯カメラの整備方針の基本的な考え方といたしまして、(2)で5点申し上げます。1点目が、この整備方針は、犯罪防止の効果と市民のプライバシーの保護との調和を十分図りつつ、市有施設等を対象とした防犯カメラの整備を推進することを目的としたものでございます。

②番、③番は、少し割愛をさせていただきまして、④番でございます。市が設置する防犯カメラは、市庁舎、小・中・義務教育学校、幼稚園・保育園、それから犯罪が多発している公園等、こちらも検討場所としたいと思っております、を対象といたしまして、必要最小限の設置数とするということでございます。

⑤番の防犯カメラの管理責任者は、適切な管理を行うことが必要でございますので、鳥取県が、平成28年度にガイドラインを策定しておられます。こちらのガイドラインに沿った管理規程を整備するものとしております。

防犯カメラの整備方針の掲載事項は、この四角囲みの中のとおりでございます。ホームページにも掲示をしているところでございます。

（3）の今後の取組につきましてでございますが、基本計画を改定いたしまして、これに基づく、後半の実施計画を令和3年度から向こう5年間、具体的な取組を定めていきたいと思っております。この実施計画におきまして、小・中・義務教育学校や幼稚園・保育園の侵入者対策といたしまして、防犯カメラの整備を掲げ、最小限で効率的な配置や適切な管理方法につきまして、専門家の意見を聴きながら整備していきたいと考えております。以上でございます。

◆吉野恭介委員長 はい。御説明いただきました。

本件について、委員の皆様から御質問ありますか。

◆石田憲太郎委員 はい。ちょっといいですか。

◆吉野恭介委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 はい。すみません。これからの検討になっていくんだろうと思いますけども、ちょっともし分かればと思います。この整備に当たっての、この必要最小限の設置数っていう考え方っていうところがどういうんか御説明がいただけますかね。例えば、それこそ防犯でありますけど、例えば、何か事件があったときに、それを例えばもう解析するとかねっていうことになったら、建物とか、その敷地内とか全て網羅をするような、それぐらいのカメラの設置台数を、あらかじめ設置するのかな、いや、そこまでのものではないよということで、ある程度、例えば主要なここが映ってればいいんじゃないかというようなことを、これから検討されていかれるんだろうと思いますけど、その辺の最小限っていう捉え方っていうのが、もし、今現時点でお答えできることがあったら聞きたいです。

◆吉野恭介委員長 谷口課長。

○谷口恭子協働推進課長 はい。協働推進課、谷口でございます。具体的に何台というところはないんですが、業者、専門家の方とお話しするに当たりまして、例えば、その犯罪の防止を抑制するというので、まず考えていきたいと思うんですが、学校の四隅ですね、外壁の辺り4方向から俯瞰できるようなカメラが適切ではないかということと、あとは、その学校の入り口ですね、この辺り、この辺りにも幾つか設置をしまして、大体そうですね、4方向で4台、1校当たり10台ぐらいまでで、設置数を抑えていければなというふうに考えているところでございます。

（「10台ですか、結構あるな」と呼ぶ者あり）

○谷口恭子協働推進課長 以上でございます。

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。

◆石田憲太郎委員 はい、よろしいです。

◆吉野恭介委員長 そのほかありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 はい。質疑、質問なしと認めます。

新可燃物処理施設（リンピアいなば）稼働に伴う対応について（説明・質疑）

◆吉野恭介委員長 続きまして、新可燃物処理施設リンピアいなば稼働に伴う対応についての御説明をお願いいたします。

○上田光徳廃棄物対策課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 上田課長。

○上田光徳廃棄物対策課長 はい。廃棄物対策課、上田です。それでは、引き続きまして、資料2の15ページ、16ページのほう御覧いただきたいと思います。御案内のとおりであります、新可燃物処理施設リンピアいなばであります、順調に工事のほうが進んでおりまして、今の予定でいきますと、今年度末、令和3年度中に、大方の工事が全て完了するだろうということで見込んでいるところでございます。

ごみの新可燃物処理施設リンピアいなばでのごみの受入れにつきましては、令和4年4月1日より、全てのごみを受入れをするという形で、4月～7月につきましては、試運転ということですが、全てのごみを受入れをして稼働を行っていく、そして、本稼働につきましては、同じく、令和4年8月1日からが本稼働ということで予定をされております。

ごみの受入れの料金につきましては、現在の神谷清掃工場の金額をそのまま移行するというところで、10キロ当たり120円ということも決定をされているようであります。

このリンピアいなばの稼働に伴いまして、現在ごみを受入れ、可燃物を受け入れております神谷清掃工場であります、閉鎖のスケジュールとしましては、令和4年3月31日、今年度末をもって、ごみの受入れは停止をする予定にしております。ただ、3月31日まで受入れをしたごみは、焼却をする必要があるということと、その後の整備が必要になってくるということもありまして、工場の閉鎖は令和4年7月31日、リンピアいなばの本稼働まで、その間は、焼却をしない、しなくなったとしても、工場のほうは、不測の事態に備えて体制を整えておくということで、令和4年7月31日を工場の閉鎖ということで予定をしているところであります。

併せて、新可燃物処理施設が、現在の神谷から河原町のほうの国英地区のほうに移行するというところで、特に鳥取地域、鳥取地域のごみの収集につきましては、距離が遠くなると、東郷地区から国英地区へということ、少し距離が遠くなるということ、収集体制の見直しが一必要になってくるということ、見直しを検討しているところであります。

リンピアいなばが、先ほど言いましたけど、距離が遠くなるということ、車の、特に鳥取市、鳥取地域を委託しておりました業者、そこの収集の車両の増車でありますとか、収集人員の増員ということ最低限に収めたい、収めていきたいということで考えている関係で、今現在、鳥取市、これは鳥取地域も、それ以外の新市域もそうですけども、基本的には、可燃物の収集は、月曜日・木曜日というコースと、火曜日・金曜日というコース、それから、もう一つが水曜日・土曜日と、鳥取市内につきましては3つの週2回の収集ということの基本にして、3つの収集エリアに分けて収集を行っておりますが、先ほど申し上げましたように距離が延びる、そして、車の増車だとかということが見込むんですけども、その必要最小限に、効率的で持続可能な収集体制を構築する、必要最小限に抑えたいということで、この収集エリアを、3つの収集エリアを2つの収集エリアに集約をして、月曜日・木曜日、火曜日・金曜日という2つの収集曜日に集約をするということで、今準備を進めているところであります。これに伴

って、水曜日・土曜日コースというのは、可燃ごみの収集は行わないということになってきます。

今後のスケジュールであります。その地域によって収集曜日が変わってくるということもありますので、まずは4月、新年度になりましてから、自治連合会の地区会長会のほうで一応報告をさせていただき、さらには、6月には該当の変更の地域、該当となります変更地域、各戸に、全戸配布のお知らせのチラシを配布させていただこうという予定をしております。それから、7月～12月の間は、それぞれ地域で、もし御希望があれば、出向いて、曜日の変更の説明でありますとか、併せて、ごみの分別、そうしたところの説明もさせていただこうということで予定をしております。

そして、2回目の該当地域への全戸配布のチラシ配布ですが、大体12月ぐらいを予定をしております。令和4年の1月からは、まだ神谷の清掃工場が3月までは受入れをするんですが、1月～3月につきましては、その変更しました新しい収集曜日、その収集のコースで収集をする、集めたごみは神谷に持っていくという形で、実際委託業者のほうも、新しいコースで試運転をしていますし、また地域のほうも、1月～3月については、新しい収集曜日を出していただくということの試行期間という形で、3か月間を予定をしております。

そして、2月ですけども、令和4年の2月には、毎年3月に、3月市報に全地域、これは変更あるなしかわからずなんですが、ごみの収集計画表というものを、市報のほうに折り込みで入れさせていただいているんですが、来年2月には、その全戸に、市報の中に新しい収集曜日での収集計画、ごみの計画表を配布をするという予定で、準備を進めていきたいという具合に考えております。

鳥取市の公式ウェブサイト等を利用しまして、漏れがないように、一般市民の方の持込みも、神谷は3月31日でストップでありますとか、曜日の変更ということも含めて、あらゆる媒体を通じて、周知を行ってまいりたいという具合に考えております。以上です。

◆吉野恭介委員長 はい。ありがとうございました。

委員の皆様、質問ありますか。

◆伊藤幾子副委員長 いいですか。

◆吉野恭介委員長 はい、伊藤副委員長。

◆伊藤幾子副委員長 神谷清掃工場が、令和4年の7月31日で工場の閉鎖ってということなんですけど、この間、新しい施設の建設、今はもう見えてきてますけれども、当初の計画よりかはずれてきてましたよね。そのことによって、その地元の地域の方に、地域振興費というか、ちょっと名目忘れましたが、地域のほうに延長していただくに当たっても、お支払いがあったんですけど、これ、工場、要は稼働してなければ、それでいいんですかね。閉鎖した後、いつまでも壊さずに、建物が残っていることについては、地元の方たちは何とも思っただけじゃないのか、ちょっとそこが気になりますね。国府と青谷と福部が一応閉鎖したけど、なかなかこう解体のめどが立ってないですね。この神谷清掃工場も、ちょっといつになるか分からないような話も聞いてますし、合併前にあった用瀬だか、佐治だかにある焼却場も、まだ残ってるって話も聞いてまして、新しいのを造るのはいいけれども、やっぱりこの古いものをどうや

って解体して、その土地をきれいにしていくのかということ、すごい大きな課題なんですけど、全くそういったものについてのスケジュール感というか、見通しっていうか、そういったものは今どうなっているのか、ちょっと地元の人は使わなければそれでいいのか、ちょっとそこはどうか把握されていますか。

○上田光徳廃棄物対策課長 はい。

◆吉野恭介委員長 上田課長。

○上田光徳廃棄物対策課長 はい。廃棄物対策課、上田です。御指摘いただきました。神谷も含めて、今現在、ふくべ、国府と、それから、ながお、それと用瀬等にも、古い、もう全て、既に廃止をしています工場がそのまま残っている状態であります。まず初めに、神谷の清掃工場の地元のほうへの搬入、ごみの搬入をするに当たっての名目は、何だったかな、すぐちょっと名目出てきませんが、振興、地元の振興費ですけども、これについては、基本的に、神谷清掃工場を造ったときから、地元のほうに交付金として支出をしているというのではなくって、当初は、鳥取市、合併するまでの鳥取市の焼却場だったんですが、合併をして、先ほど言いました、もう既に廃止をしています、そういった施設のごみが、また、当初予定してなかったごみが入ってくる。それから、周辺4町のごみも、今、神谷清掃工場のほうで受入れてしてるんですが、当初予定をしていなかった町のごみも受入れをするということに伴って、地元のほうに増進費としてお支払いをしているものであります。これの支出については、地元と既に協議はしてまして、もう協定の中にも入っているんですが、年度の中で閉鎖をする場合、まさに、今回、受入れは、令和4年3月31日でごみの受入れはストップするんですが、しばらくはごみの焼却もありますし、新しいリンピアいなばが稼働するまでの間は、ごみを燃やさないとしても工場は残っている、まだ閉鎖はしていないという状況が出てきますので、工場のその閉鎖、最終年度、最終年度については、甲・乙、その都度、そのときに協議をするということで、地元とは協定を結んでおります。1月の末に、地元の神谷清掃工場の運営協議会というものがあるのですが、そこでもお話をさせていただいたのは、令和3年度の早い時期に、じゃあ、その4年度分ですね、工場を閉鎖した4年度の交付金のほうについては、どういうふうにするかということ、協議していきましようということをお話をさせていただいているところで、東郷地区の地域振興事業負担金ですかね、何か、字、間違えて、間違えてない、というような流れです。

それから工場のほう、実際にはまだ今、国府だとか、ながおだとか、既に停止はしている、廃止はしているのだが、工場はまだ残っているところ、そのところというお話もございました。神谷清掃工場につきましても、その工場の停止は、令和4年7月31日に、工場としては閉鎖をするわけですが、その解体については、すぐすぐには解体はできないということで、これも地元のほうには、今後の予定としましてお話をしているのは、一番最短で早く解体ができたとしても、その後、工事、工場のダイオキシン等に汚染されてる部分がございますので、そういったものを全部洗浄したりだとか、そういった設計に1年程度、1年～2年程度かかってくる。さらには、工場を実際壊していくというところには、2年～3年ぐらいかかってくる、工場の規模にもよるんですが、それぐらいというのが前例でありますので、4年～5年

ぐらいは、解体をするまでにはかかりますというお話はしています。先ほど申し上げました、地元への健康増進費のその負担金というものは、一応、工場のごみの受入れということで来ていますので、閉鎖をして、令和5年以降、工場はまだあるんだけど、5年以降はっていう、そこについては支払いをするという予定のものではないというところですので、神谷清掃工場のあります東郷地区については令和4年度まで、その他の地域については、ながおだとか、国府ですね、そういうところには支出はしていないというところで報告させていただきます。以上です。

◆吉野恭介委員長 よろしいですか。そのほかありますか。はい。なしと認めます。

#### 鳥取市災害廃棄物処理計画の概要（説明・質疑）

◆吉野恭介委員長 続きまして、鳥取市災害廃棄物処理計画の概要についてを御説明をお願いします。

○上田光徳廃棄物対策課長 委員長。

◆吉野恭介委員長 はい、上田課長。

○上田光徳廃棄物対策課長 はい。引き続きまして、資料の17ページ、18ページのほうに御覧いただきたいと思います。鳥取市災害廃棄物処理計画の概要ということで御説明をさせていただいて、報告をさせていただきます。この鳥取市災害廃棄物処理計画であります。これまでの議会の中でも御質問等もあったかと思えます。当初は、令和元年度中に策定をしていくというところで、御報告もさせていただいてきた経過もあったわけですが、少し延びておりまして、この令和2年度中ということで、ぎりぎりになりましたけど、このたび計画のほうを策定したものでございます。これは、相次ぐ、日本各地で相次ぐ自然災害、地震でありますとか、水害でありますとか、そうしたことの対応につきまして、1日も早い復興をということを考えると、災害廃棄物の処理、この処理をきちっと計画をして、平時から計画をして、素早く適切に処理をすることが、復興への近道ということで言われておりまして、国のほうでも、平成30年に対策の指針が出され、鳥取県におきまして、平成30年4月に、鳥取県の災害廃棄物の処理計画というのが定められたところでもあります。そうしたものを基にしながら、鳥取市の災害廃棄物処理計画を、このたび、令和3年の3月に策定をしたものでございます。

本編は、ちょうど中ほどぐらいに表が、表の頭のところに書いてありますが、鳥取市の災害廃棄物処理計画、本編が、全部のページで53ページぐらいのページになっております。今回、委員の皆さん方にお配りをしてしていますのは、1枚物で概要ということにしてありますが、本編は53ページ。そして、もろもろのこれまでの例でありますとか他県の資料、そういったものを含めて、詳細版は153ページにもなるということで、かなりのボリュームの計画になっております。

構成としましては、その下に表を入れておりますが、第1部～第6部までということで、まず、第1部には、総則編ということで、今回の策定をするに当たっての背景でありますとか、実際、災害、大きな災害が起きれば、どの程度の廃棄物出てくる、出てくるのかといった廃棄物の発生量の推計、そういったものを掲載しております。

第2部のほうには、市の内部の組織体制、そもそも、この廃棄物処理計画というのが、市民の皆さん方にこういう対応をしてくださいというものではなくて、災害が起きたときに、その廃棄物をいかに素早く連携をしながら処理をするのかということ、市役所内部の対応マニュアル、そういったことがこの計画でありますので、組織体制等を第2部に掲載をしております。

第3部は、それぞれの部署、関連部署が初動対応として、発災後、災害の発災後に、素早く目標を立てながら対応していくということで、それぞれの初動対応を掲載をしておりますし、第4部には、一番大きなこれ問題になってくるんですが、大きな災害が起こると、通常のごみとはまた分けて、仮のごみの置場、廃棄物の置場、仮置場というものを設定をする必要がありますので、そうした仮置場の選定の方法でありますとか、運営等についてを掲載をしております。

それから、第5部が具体的な廃棄物の処理、そして、第6部が、事務的な処理ということで、国等の補助金の申請の方法等を掲載をしているという形で、初めに申し上げましたが、この計画につきましては、市役所内部で、各関係課で協議しながら連携を取るといふことの対応マニュアルということで策定をしております。

はぐっていただいて、18ページのほうを見ていただきたいと思います。本市で想定をしております災害、これは、地震でいきますと、鹿野・吉岡断層の地震が震度7相当ということで、最大ということで想定をされておまして、廃棄物でいきますと136万トン、片づけごみが6,000トンというごみが想定をされるということで、これらのごみを処理をしようとするれば、仮置場として49ヘクタールの土地、必要な面積が必要になってくるということで想定をしております。

また、水害でいきますと、千代川が氾濫をして、浸水被害を受けるということ想定をして、廃棄物、撤去廃棄物で20万トン、片づけごみで8万トンということで想定をされております。この場合は、仮置場が13ヘクタールは必要になってくるということで想定をされております。

それから、体制については、災害、大きな災害が起きれば、必要な場合には災害ごみ、災害ごみの対策本部を設置をし、早急に対応を取っていくというふうな体制をしておりますし、初動対応、先ほど申し上げましたけど、発災後から12時間、24時間、1週間、2週間という形で、おおむね2週間以内での対応を、それぞれ何をしなくてはならないといったものを、掲載をしているところであります。

仮設置場、仮設のごみ置場、仮設置場につきましては、鳥取市等が持っております公有の広場、公有の土地ですけれども、市有地を中心にして今確保をしております、先ほど必要な仮置場の面積が49ヘクタール必要だというお話をさせていただきましたが、ある程度大きな土地で、その中から学校等を、学校とか、そういったところは外しましてリストアップしたところ、今現在で45ヘクタールの確保、大体全体の90%程度は確保ができていくところであります。実際、他県の状況でいきますと、大きな災害が起きれば、学校を外すと言いつつも、やっぱり学校も仮置場になっているという状況等もあるようですが、今現在は学校を外して、学校だとか、屋外の避難所を外して、45ヘクタールという形で確保をしております。

既に、市役所の中の関係課とは、協議をしているところでありますが、本計画につきましては、その都度具体的に、各課と協議をしながら見直しをしていって、直していく、具体的な今度は案をつくっていくという形で進めていきたいという具合に考えておりました、令和3年度以降、この策定をして令和3年度以降については、また具体的な訓練等も行って、実際、対応ができるかどうかを試していこうということも話をしているような状況でございます。

先ほど申し上げましたが、本編が53ページ、詳細版が153ページというものになりますが、これらにつきましては、鳥取市の公式ウェブサイト等に掲載をさせていただいて、市民の方が見ていただけるという形で準備をしております。本日の委員会で報告させていただいた以降、すぐに掲載をさせていただきたいという具合に考えて、今準備をしているところであります。このような形の計画を、災害廃棄物処理計画を策定しましたということで、御報告にさせていただきます。以上です。

◆吉野恭介委員長 ありがとうございます。

委員の皆様、御質問ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介委員長 はい。ないようであります。

報告事項は、以上で終了いたします。

それでは、総務企画委員会を終了します。

午後3時36分 閉会

# 令和3年2月定例会

## 総務企画委員会・予算審査特別委員会総務企画分科会

日時：令和3年3月1日（月）

10:00～

場所：本庁舎7階第1委員会室

### 企画推進部

#### 《総務企画委員会》

#### ◎議案【先議分：説明・質疑・討論・採決】

議案第24号 令和2年度鳥取市一般会計補正予算（第12号）【所管に属する部分】

#### ◎議案【先議分以外：説明】

議案第45号 鳥取市総合企画委員会条例の一部改正について

議案第65号 鳥取市総合計画基本構想の改定について

#### ◎報告

・「鳥取市シティセールス戦略」の改訂について（政策企画課）

#### 《予算審査特別委員会総務企画分科会》

#### ◎議案【予算審査分：説明】

議案第4号 令和3年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】

### 市民生活部

#### 《総務企画委員会》

#### ◎議案【先議分：説明・質疑・討論・採決】

議案第24号 令和2年度鳥取市一般会計補正予算（第12号）【所管に属する部分】

議案第30号 令和2年度鳥取市墓苑事業費特別会計補正予算（第1号）

議案第37号 令和2年度鳥取市電気事業費特別会計補正予算（第1号）

#### ◎議案【先議分以外：説明】

議案第43号 鳥取市自治基本条例の一部改正について

議案第66号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

議案第67号 財産の無償貸付けについて

↓裏面があります↓

## ◎報告

- ・地域組織のあり方検討の取組について（協働推進課）
- ・安全で安心なまちづくりに向けた計画等の策定について（協働推進課）
- ・新可燃物処理施設（リンピアいなば）稼働に伴う対応について（廃棄物対策課）
- ・鳥取市災害廃棄物処理計画の概要（廃棄物対策課）

---

## 《予算審査特別委員会総務企画分科会》

---

## ◎議案【予算審査分：説明】

議案第 4 号 令和 3 年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】

議案第 11 号 令和 3 年度鳥取市墓苑事業費特別会計予算

議案第 18 号 令和 3 年度鳥取市電気事業費特別会計予算